

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(4日目)

令和8年3月6日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○伊藤のぶゆき委員長 皆さんおはようございます。これより予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、第5号議案の予算総則第1条中、歳出第4款産業経済費、歳出第6款土木費から歳出第10款予備費、第2条債務負担行為から第4条歳出予算の流用並びに修正案、第6号議案、第7号議案、第8号議案の全部について質疑を行います。

最初に、自民党から質疑あります。

○吉岡茂委員 皆さんおはようございます。1日のスタートの質問というのはやっぱり何回やっても緊張するなというふうに思いつつ、役所に来まして、質問の中身を精査をして、今この場に立たせていただいております。

私だけではないと思いますけれども、恐らく、質問する中身について、いろいろ考えるのですけれども、私の場合は割と、相談に来られた方にお答えできることはその場でお答えし、そうでないことは、じゃあ区役所の方に確認して、きちんとした答弁をお答えをさせていただきますねというような言い方で、それで、お答えできなかった部分、あるいは、大丈夫なのかな、こんな言い方というようなことについて、割とこういう場面で質問、委員会なんかもそうだけれども、質問させていただくことが、私の場合は多いです。その中で少し、去年発生した例の八潮市の事故で、ちょっと私なりに重く受け止めているところがありまして、そのことについて最初に触れさせていただきたいと思います。

昨年、令和7年ですけれども、1月に発生いたしました八潮市の道路陥没事故は、いまだに記憶に新しいところでございます。いつ、どこで、誰が巻き込まれてもおかしくない事故であったろう、こう思っております。そして、改めて、八潮市の

陥没事故で亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げたいと思いますし、また、被害に遭われた皆様にも心からお見舞いを申し上げたいと思います。

区としても、お風呂屋さんを開放したりとか、隣接区というところもあって、いろいろできる限りのことを尽くしてくださったことについてはありがたいよという話も随分私もいただいております。そのことについては、区長をはじめ、区の職員の皆様方の御努力に敬意を表したい、こんなふうに思っております。

そこでなのですけれども、先ほど言ったように、八潮市と隣接している、この足立区であります。事故を受けた後、足立区の道路陥没に関する取組について質問をしてみたいと思っております。実際に区は、陥没事故を受けて何をどのように取り組んでいるのか、また率直に、素人の私にでも分かりやすく御答弁いただければ、YouTubeなどで御覧になっている方々にも伝わりやすいのだろうと、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、八潮市の陥没事故発生後、私ども地元六町でも話題になることが多々ございました。その中でも特に印象的だったのが、古くからやっぱり六町に住まわれてる方のお話として、40年以上前に六町でも下水道の工事が行われたと。それは、かなり深い場所に、直径大体七、八mの管を通して、その工事を見たことがあるよという話を聞きました。それを聞いて、私は早速、担当の部署の方に連絡を取りまして、たしか道路維持課だったと思いますが、確認をさせていただきました。そのときいただいた回答としては、内径が5.5mの管が埋設されており、昭和59年3月に工事が完了しているよというような答弁だったように記憶しておりますけれども、大丈夫でしょうか。

○事業調整担当課長 吉岡委員御発言のとおりでござ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいます。

○吉岡茂委員 あわせて、どのくらいの深さにその管は埋まってるのかということも聞きました。それと、その辺のことについての図面なり、あと記録は足立区にあるのですかと聞きましたところ、深さは大体綾瀬川の下辺りを通っていると。図面や記録の全ては都が管理しているけれども、全部ではありませんけれども、ある程度は足立区でも管理できてるよという、そんな答えが返ってきたように記憶しておりますけれども、それも大丈夫ですか。

○事業調整担当課長 吉岡委員御発言のとおりでございます。

○吉岡茂委員 よかったです。私の記憶がそんなにいいかげんでないということが少し分かりましたので、少しほっとしましたけれども。

その回答を聞いた後に、もう少し聞きたいと思ってたことがあります。それは、綾瀬側の下を通っているのは分かったのですが、具体的に言うと、今の地上レベル、地上からどれぐらいの深さになるのでしょうか。綾瀬川の深さ、私ちょっと分かってなくて、綾瀬川の下を通してるのだとすると、それは大体どれぐらい、地上からどれぐらいの深さのところか管が通っているのか知りたいなと思ったのですが、どうでしょう。

○事業調整担当課長 大変申し訳ございません。今、その数字を持ち合わせておりません。吉岡委員には御説明したときには事実なのですが、今ちょっと忘れてしまったので、また調べて御報告いたします。

○吉岡茂委員 私の物忘れもちょっと心配ですが、事業調整担当課長の物忘れも少し要注意が必要な段階に来たのかなと、少しお互いに気を付けましょう。

それはそれとして、どうせならば、せっかく調

べてもらうならば、今お答えいただけるならいいのですけれども、綾瀬川の環七から内匠橋の間の綾瀬川の下に通っている管は1本だけなのか、それとも複数管が通っているのか、その辺をお尋ねしたいのですが。

○事業調整担当課長 大変申し訳ございません。把握しておりませんので、調べて御報告させていただきます。

○吉岡茂委員 分かりました。では後ほど、御回答をお待ちしております。

何でそんな質問してるのか、その理由なのですが、六町地区の地中には、御存じのとおり、つくばエクスプレスが走ってます。また、その工事の際も、巨大なシールドマシンを使ってトンネルの掘削作業が行われたと。これは間違いないことですし、また、土地区画整理事業の際も、六町地域の至るところで地面が掘り起こされていて、そういった現場をちゃんと私もこの目で見ております。もうちょっと昔のことを言いますと、六町地域というのは、広大な面積の田んぼや畑があったというようなことで、決して地盤が頑強な状態であるとは言えないのかなと、こう私は思ってます。そんな辺を考えますと、八潮の道路陥没事故はとても人ごととは思えないところでございます。車で私のところから10分、15分のところで起きている事故でございますし、それに対して、早急な対策対応が必要だろうというふうに今考えてます。

陥没事故後から現在までに調査をしてきたという報告はいただいておりますけれども、その進捗と今後の対応について、そのスケジュール感含めて、少し質問してまいりたいと思います。

区として、八潮の道路陥没事故の原因は、主たる原因というのでしょうか、それはどこにあったと認識されてますでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○事業調整担当課長 汚水の中で硫化水素が発生して、それによりコンクリートが劣化したものと考えております。

○吉岡茂委員 後ほどもやはり触れますけれども、そういうような要因があったようですね。区が管理している集水管の調査は、大きなもの、小さなもの問わず、行っているのでしょうか。

○道路維持課長 基本的に、下水道局は東京都の管理になっておりますが、雨に関する管については区が管理しております。取付管などについては、古いものも含め適宜点検しておるところですが、全てなかなか回り切れないという実情もございました。

○吉岡茂委員 どのような方法で調査というのは行っていますか。

○道路維持課長 一般的な雨を取る管については、目視による点検を行っておりますが、取付管につきましては、古いものにつきましては適宜、陶管などについては検査しておりますが、一般的な管については、日常的に特に点検は行っておりません。

○吉岡茂委員 やっぱりちょっと問題だと思いませんか。目視ということも聞きました。さっき言ったように、今回については私、人に相談を受けて、自分で知りたい、調べようと思ったことではなくて、これやっぱり危ないなと自分の中で思っているいろいろ調べたのです。いろいろな業者さんにも聞いたりもしました。このような場合だと、一般的な話としては、地上レーダーを使って検査をすることもあるよという話を聞いているのですけれども、その辺についてはどうですか。

○道路維持課長 路面下空洞化調査につきましては、当課の方で、探査車というか、レーダーを発射する調査車を走らせて、道路の下の空洞を調べる調査を行っております。

○吉岡茂委員 そのようですね。ただ、このレーダーというのは、今、道路維持課長おっしゃったように、空洞を見付けるための機械であって、損傷を見付けるものではないそうなのですけれども、その辺はどうですか。御存じでした。

○道路維持課長 おっしゃるとおりで、路面下に空洞があるという、レーダーの反射によってそれを測定いたしますが、それがすぐ、例えば下水道管の損傷が分かるかという、そういうことではございません。

○吉岡茂委員 そうすると、今回事故が起きているようなことについて、そういったレベルの調査では私はどうなのかなと思ってます。これは素人考えですから、実際のところ分かりません。ただ、やはりいろいろ見聞きしてまいりますと、破損箇所を見付けるためには、テレビカメラを入れて、管の中にですね、それで探すことが有効なんだよという話を聞きました。私も実際に、カメラを使って管の中身、パイプの中を見る映像を見せてもらったのです。そしたら、胃カメラやったことある人なら分かると思うのだけれども、すごく鮮明にパイプの中身、パイプの中の状態、それが本当によく鮮明に映し出されてるのを確認しました。その辺のカメラを使ってのそういった調査なんていうのは、実際足立区では行っているのでしょうか。

○道路維持課長 区が管理する水路の暗渠部分に対しては、正に今、その水路の調査ということで行っているところです。

ただ、すみません、下水道管渠、区が管理する雨管、いわゆる雨を取る管につきましては、そこまで大口径のものはございませんので、下水道局が管理する管については、国からの通達等により、下水道局が点検していると伺っております。

○事業調整担当課長 申し訳ありません。補足をさ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

せていただきます。

東京都の下水道管につきましては、国からの通達によって、2m以上、1994年以前に設置された管について、緊急点検を行うことになっております。今年度いっぱい実施する予定ですので、それが終わりましたら御報告をさせていただきますし、八潮市に似ている状況の部分については早急にやるということで、もう既に点検を実施しまして、足立区内において、緊急性を要するところはないと聞いてございます。

○吉岡茂委員 分かりました。逆に私が聞いたのは、雨水ますに限っては足立区が行うのではないのかなど、こういうお話だったのですが、その辺はどうでしょう。

○道路維持課長 雨水ますについては区が管理しておりますので、それについて、もちろん詰まったりとかそういうことがあれば、点検改修はしております。

○吉岡茂委員 分かりました。

実際、地中にもあるものなんて、我々普通に歩いてても分かるはずないのですけれども、ただ1つの目安として教えてもらったのですけれども、道路が少し、ちょこっとでも陥没してたり、ちょっと盛り上がってたりするような、私たちなんかでもちょっと不注意で道路で蹴つまずいてしまうような、そんなような道路に異変があったときは注意が必要ですねというようなことをおっしゃる方もいらっしゃるのですけれども、その辺どうでしょうね、1つの目安として。

○道路維持課長 道路のへこみについては、もちろん、地中に穴があって、それが原因となっていることもあります。ただ一方で、そのほかの原因、例えば車の重量によってアスファルト部分がへこんだりとか、様々な要因がありますので、一概になかなか地面と直接関係するかというと、難しい

ところもございます。

○吉岡茂委員 確かに去年あたりも、おととしもそうですねけれども、真夏なんかは暑くて、アスファルトがゆがんだりするようなことも十分想定されるのですけれども、見える部分として、我々が気付く部分としての1つの目安としては、そういうのもあるかというのは分かりました。

でも、どの程度のものを見付けたときに、区役所に連絡して、ここ、こういうふうになって何か危ないと思うのだけれども、どう思ったとき、どう判断すればいいですか。

○道路維持課長 これは、やっぱりその現場現場で、なかなか必ずこういうふうにするということは申し上げにくいところはあるんですが、そういった御連絡をいただいた場合には、職員が点検して、そういったところも含めて、場合によっては開削、掘って中も調べて補修をしているといったような状況です。

○吉岡茂委員 是非そうしていただきたいなと思います。

次に、区として実際に調査とか、調査をした上で補修工事をした、あるいは改修工事をしたなんていう案件は、今までにあるのですか。

○道路維持課長 先ほどの路面下空洞化調査で、道路の下に空洞がある、あるいはある確率が高いといった場合には、開削をして補修工事を行っております。

○吉岡茂委員 それはありがたいことです。

どうも、私が聞いた話ですよ、実際は分かりません。実際には2件ほどそういった、実際に調査して補修をしたことが足立区はあるのではないかなどいうことを言う方いらっしゃるのですけれども、その辺の数字的な数的なものは把握してないですか。

○道路維持課長 先ほどの路面下空洞化調査は、3

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か年の債務の調査で行っておりますが、昨年度は、小さいものも含めて約170件程度の穴がありました。ただ、これは原因によって、下水道管が原因の場合には、下水道局さんの方に引き継いで補修していただいています。

ただ、すみません、御心配のないようにお伝えしておきますが、かなり小さいものがかなり多かったので、全体としては、どうしても八潮の方をイメージされてしまいますが、そういったことではないということは一言申し添えておきます。

○吉岡茂委員 分かりました。

その仕事をしてもらうとき、私の手元にもちょっと資料をいただいているのですけれども、これは「入札（見積）経過調書詳細（工事）」という、かなり小さい字だから当然皆さんに見えるはずもありませんけれども、いわゆる入札ですよ、これきつと、があって、それによって、さっき私2件ぐらいなのではないかというふうに申し上げただけけれども、例えば、これは足立区千住旭町3番から26番先というような工事の案件だと思えます。これの入札があったりとかして、それが2件分記録として残っているのだという話をお聞きしているのです。この辺は、あまり直接、工事の補修だとかそういったことには影響がない数字だというふうに理解していいのですか。

○道路維持課長 すみません。ただいまの情報だけでどういう工事内容かがちょっと分かりかねますが、先ほど申し上げた緊急性の高い対応、道路の下に空洞があった場合には、いわゆる単価契約で即時対応している場合が多いので、即時対応しておりますので、今の契約して穴の補修をするというのは、タイミング的にはちょっと合わないかなというふうなイメージは持っています。

○吉岡茂委員 分かりました。これネットで見られるものですから、後ほど後で来ていただければ、

こういうものですよと御覧になっていただくことも可能ですし、直接私のところに来ていただければ、これ御覧になっていただくこともできます。

それから、ちょっとその辺についてもう少し、分からないことばかりなので、掘り下げて聞かせてもらいますけれども、このような、今回のようなこういう事案に入札される業者さんというのは、どこかの、例えば★★だとか、どこかの施工会員だとか、そういったところに入ってる業者さんを指名したりとか使ったりしてるのですか。

○道路維持課長 調査会社につきましては、その条件を付して、建設省などの道路の調査の実績があるところから、調査会社については選んでおります。

○吉岡茂委員 例えばこういう作業の場合、管渠内面被覆工法というのがあるそうですけれども、その辺は御存じですか。

○道路維持課長 承知しております。

○吉岡茂委員 その中でも、例えば、いろいろな種類があるのですよね。いろいろな種類があるのだけれども、例えば、許可されているけれども施工できない施工方法だとか、これ例えば東京都が認可している工法がいっぱいあるのです。いっぱいある中で、それでも、それも少し詳細に分かれています。ここの工法についてはこの業者さんをやってもいいよとか、施工方法についてはこの業者さんは駄目ですよみたいな、そういういわゆる、何ていうの、ランク付というのですかね、そういうのが実際定められているということなのですから、その辺は御存じですか。

○道路維持課長 すみません。今のお話だけだと分かりかねます。申し訳ありません。

○吉岡茂委員 事細かにちょっと時間足りなくなっちゃうので、これも後で言います。もう少し質問進めちゃいますね、先に。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いずれにしても、区として施工業者に安全なことをやっていただく、仕事をお願いするに当たって、例えば、施工会社の品質管理とか、施工管理だとか、その辺について何か求めるものというものはあるのですか、今。

○道路維持課長 先ほどおっしゃられた下水取付管の内面被覆などにつきましては、特殊な工法ですので、その工法についてその技術を持ったという業者に限られますが、一般的な穴が空いていて、あるいは、地中に穴が空いている可能性が高くて開削あるいは補修する場合には、一般的な道路工事と内容的には同じですので、特に特別な資格等というのは、うちの方では求めておりません。

○吉岡茂委員 そうですか。私の聞いた話と大分ずれがあるようなのですけれども、それも後で確認しましょう。

実はこれ2月27日の建通新聞、あまり私たちに触れることはないのですけれども、これ、御存じですか。

○道路維持課長 建通新聞そのものは、はい、名前分かっております。

○吉岡茂委員 27日の建通新聞によりますと、東京都下水道局は、区部下水道の枝線というのでしょうか、枝線再構築は、整備年代から3つのエリアに分けて実施する。道路交通や生活への影響を最小限に抑えるため、道路を掘らずに管渠の内側からリニューアルする内面被覆工法を活用しているという記事が1面にこうやって載ってるのですけれども、この辺のことは御存じだったですか。

○道路維持課長 すみません。存じ上げておりません。下水道局は東京都の管理になっている部分もございませぬ。

○吉岡茂委員 東京都、分かりました。

そこで1つ確認させてもらおうのですけれども、では、区内で内面被覆の許諾権を持つてる業者さ

んというのはいるのかいないのか。さっき言ったように、許可されていない、要するに、許可されている業者さんが施工するのが望ましいということになってるようなのですけれども、この辺について、区内でこの内面被覆の許諾権というのかな、それを持っている業者、何社ぐらいあるか御存じですか。

○道路維持課長 大変申し訳ありません。手元に資料がございませんので、後ほど確認させていただきます。

○吉岡茂委員 東京都の下水道局ということなんでしょうけれども、東京都としっかり連携しましょうよね。副区長、あれば。

○副区長 八潮の陥没事故あった後に、局長が区長の方に、東京都の対応についても説明に来ております。そのときには、東京としてはしっかり調査をして、それで対策を講じる。その中の1つになるかどうか分かりませんが、再構築として補強するために内面被覆、そういったものもやっていきますよというお話がございました。事業者がどこができるかというのは、特許の関係ですとか、その技術を持つてる会社がやっぱりどこなのかは区の方で把握できていないので、今、道路維持課長の方の発言になったというところでございます。

○吉岡茂委員 分かりました。その辺の事情は私たちはよく分かりませんが、ただ重要なことは、やはり我々にとって求めているのは安全・安心なわけですから、その辺についてはしっかりやってほしいなと思います。

質問続けさせてもらいますけれども。それで、今度これは2月の25日の読売新聞の、これは1面なのか。これなんか、1月9日に新潟市の東区の市道交差点を大型トラックが通り掛かった瞬間だった。車体があくんと沈むのと同時に、路面が直径5m、深さ3.5mにわたり崩落。トラッ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

クは寸前で転落を免れ、後続の軽自動車も緊急停止し難を逃れた。陥没の原因は、地下3.5mを通る敷設45年の下水道管、内径1.35mの劣化だった。厚さ10センチのコンクリート製道路の上部が、幅1mにわたり破損。そこから土砂が流れ込み、空洞ができたと思われる。これほど腐食が早いとは思わなかった。硫化水素のリスクを甘く見ていた。同市下水道管理センターの維持管理課長は自戒を求めて話す。更にこの課長は、八潮の陥没を受け再点検すべきだった。硫化水素の脅威をまざまざと見せ付けたのが、昨年1月に起きた埼玉県八潮市の道路陥没事故だった。破損した敷設42年の下水道管内では、極度に腐食する高濃度の硫化水素が滞留。陥没発生時、厚さ約50センチのコンクリート製管路が、同10センチ前後まで消失していたと、こういうことを言うて記事が載ってました。

私重要だと考えますが、時間ないからちょっと飛ばしますね。新聞記事にもありますように、道路交通や生活への影響を最小限に抑えること、それから、具体的に言えば、区民生活の安全・安心を確保するための早急な対応が必要不可欠であると思いますし、それと同時に、区民からお預かりしている税金を投入しての工事になるわけですから、スピード感、それから安全、それから値段が安い、そして環境に配慮した工法が望ましいと考えました。内面被覆工事を採用し、速やかに工事を進める必要があると考えたのです。

いろいろ資料を集めました、珍しく、私にしては。これ全部資料目通しましたけれども、そうすると、内面被覆工事を採用することが一番スピーディーで、安全で環境にも優しい、そして値段もお手頃だというふうに私は見たのですが、どうですか。

○事業調整担当課長 硫化水素が発生する汚水は下

水道局が管理しております。東京都の方にも、議会から、今いただいたような御意見あったことを改めて伝えて、要望してまいります。

○吉岡茂委員 やっぱり時間もないのでちょっとはしりますけれども。さっき言った、写真お見せした建通新聞ってありますけれども、これによりますと、足立区、葛飾区、江戸川区というのは、第三期再構築エリアに指定されてるのですね。この第三期構築エリアは、大体いつ頃のことを指してるのでしょうか。

○事業調整担当課長 すみません。今、具体的な数字持ち合わせておりませんので、後ほど報告いたしますが、現在一期を主にやっていて、足立区のうち、千住、宮城、新田が第一期に含まれてございます。

○吉岡茂委員 確かに、そうですね、足立区に関するところは、新田、宮城というところ、小台ですね。小台の都心★★となっておりますね。それはそれで多分そうなのでしょう。この第三期についてはいつ頃になるのか、やっぱり早く知りたい。早く知りたいし、早く対応してほしいと思っておりますので、よろしくお願いします。

若干残りましたけれども、結論言えば、冒頭に触れましたけれども、綾瀬川の下を通る管が、完成してからもう40年たちました。それから、六町の区画整理が始まってからもう30年たちました。それから、つくばエクスプレスの開業からちょうど約20年経過しています。それらを考えますと、決してのんびりしていい状況にはないと私は思っておりますので、なるべく区民生活の安全・安心が保てるように、更に東京都と連携して、しっかり情報を密にさせていただいて取り組んでいただくことを要望して質問を終わります。

以上です。

○しぶや竜一委員 皆様おはようございます。吉岡

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

委員の後の後半20分担当させていただきます、しぶや竜一です。よろしくお願いいたします。

昨日のスポーツ関連で、パラスポーツ推進事業について少しお聞きしたいと思います。

パラスポーツ、私も、最初の方の予算特別委員会でもすごく印象に残っていたのが、オランダの連携事業でもございましたスペシャルライフコートの、区にスペシャルライフコートという、障がい者、健常者かかわらず共生社会の実現といった、そういったところでスペシャルライフコートが出来た、総合スポーツセンターが出来たというときに、なかなか最初の稼働率といいますか、利用率がなかなか伸びていない中で、先日も「数字で見る足立」の中を拝見させていただきました。拝見した中身によりますと、少しずつではあるのですが、スペシャルライフコートの稼働率が伸びている現状でございました。その要因をお聞きしたいのですけれども、いかがですか。

- スポーツ振興課長 少しずつスペシャルライフコート、地域の方に認知度が上がってきたかなと思いますし、障がい者の方の御利用というところが基本ではあるのですけれども、地域の方々、普通の子どもたちも御利用いただいているというところが要因かなと考えております。
- しぶや竜一委員 ありがとうございます。

私自身もそうでしたけれども、スポーツ推進委員の方々がいるいろいろな、スペシャルライフコートフェスティバルであったり従事していただいている中で、なかなか区の方から周知であったり、そういったイベントのところも、なかなか最初参加がなかったのですけれども、パラスポーツの人気というところもありまして、本当に徐々に参加して行って、私も毎年拝見させていただいている中で、スペシャルライフコートの利用が増えたということは大変うれしく思っております。

また、そんな中一方で、もう1つ、スペシャルライフコートにちなんで誕生した相談窓口がございました。あだちスポーツコンシェルジュでございます。あだちスポーツコンシェルジュにおいてはどのような状況か、お伺いします。

- スポーツ振興課長 コンシェルジュ、スポーツをやりたいけれども、どこに相談すればいいかわからない障がい者の方向けに設置してるものですが、こちらについては、何件かは御相談来ることあるのですけれども、そこまで数字としては伸びていない現状でございます。
- しぶや竜一委員 やっぱりそこがもったいないなと思っております。スペシャルライフコートと併用してつくった相談窓口でもございまして、やっぱりいろいろなスポーツの相談だけではなくて、シルバー世代、高齢者の方々から、そういった、何をすればいいか、どういったスポーツができるのかとか、そういういろいろな相談があるとも聞いておりました。オンラインというところの窓口の拡充も広げたというところでは、是非ともそのあだちスポーツコンシェルジュの活用をもっともっと、スペシャルライフコートフェスティバルであったりとか、最初の方はパラスポーツのイベントであったりとか周知していたのですけれども、最近そういった様子が見られないので、やっぱりそれは併用してせっかくなつくってある相談窓口で、予算も掛かっているわけですから、あだちスポーツコンシェルジュの活用をもう少し考えていただければいいのかなと思うのですけれども、その点について再度お伺いします。
- スポーツ振興課長 しぶや委員おっしゃるとおり、コンシェルジュの周知というところが、この事業の課題だと思っております。今年度も特別支援学校のイベントとかで周知等はさせていただいているのですけれども、なかなか実績には結びついて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いない部分があるので、改めてどのような形でPRすればいいのか検討して周知してまいりたいと思います。

- しづや竜一委員 先ほども申したように、やっぱり相談窓口、様々な相談窓口、今回も予算の中で、高齢者の相談窓口であったりとか、福祉まるごとの話にも触れさせていただいたのですが、区民の方々がなかなか行き届かないところが、やっぱりせっかく相談窓口を設置しているところが何よりもったいないなと感じるところでございますので、是非とも、できることはしっかりとやっていただきたいなと思っております。

続きまして、少し話を替えて産業経済のところ、昨日もまた他の委員の方々からもございました。今回予算には組まれてはないというところではあったのですが、当初予算には含んでないというところなのですが、どういった形で、商品券などが区民の方々により効率よく利用していただけるのかなというところを踏まえて協議していくこととなっているかと思えます。

昨日のへんみ委員の質問に対する区長の答弁で、今回のPay Pay商品券事業のところ、1つ例として挙げていたのですが、使えるお店が少ないといった事例を挙げておりました。正に私の周りで一番多かった声、私自身が聞いた声では、やはり、なぜPay Pay商品券事業、今回買わないのですかと、何で買わないの、同級生とかでもそうです、尋ねたところ、使えるお店少ないじゃないかという声が私は非常に多かったところでございます。私自身も、へんみ委員もおっしゃってましたけれども、少しまだ余っている状態なのですが、区内のみというところ、いろいろ模索していた中で、やはり副区長おっしゃったように、分析が大切であるかなと改めて感じた次第でございます。

今回のPay Pay商品券では、岡田委員とも話していたのですが、消費されるケースと、いますか、お店などもそうなのですが、そういったデータを集約することというのは、使われたお店であったりとか、どこが多かったのかとか、そういったところは可能なのでしょうか。

- 産業振興課長 店舗の方の情報はいただける予定でございますので、ある程度こちらの方で分析したいと思っております。
- しづや竜一委員 是非とも、そういった分析が、本当に細かい分析なのですが、大事ななと思っております。

私はランチとかが多かったのですが、大体そういった、お買物であったりとか、いろいろ様々、区民の方々お使いになってるかと思うのですが、やはり、なぜ購入しなかったのか、しないのかなどの区民の声を拾い上げることも大切でございますけれども、実際に利用できる店舗の声も踏まえて、様々な声を拾い上げることと併せて分析していくことが必須なのではないかなと思っておりますので、是非ともよろしく願いいたします。

また、過去に我が会派の杉本委員からもございました「地域Pay®」についてなのですが、この「地域Pay®」に対しての区の考え方、やる気も踏まえた進捗状況をお聞かせいただきたいのですが、いかがですか。

- 政策経営課長 地域通貨「地域Pay®」については、今、政策経営課の方で少しは検討の場を移して、いろいろと調べさせていただいております。直近ですと、例えばデジタル通貨に見識のある大学の先生にお話を聞いたりですとか、そういった動きをしています。

その中でちょっとやはり出てくるのが、コストの問題ですとか、あと、なかなか既存のPay P

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

a y とかとの並存になってくると、キャンペーン期間中は使われるけれども、そうではないときにはなかなか厳しいですとか、そういった課題を聞いているところでございますので、このあたり含めて、あと、将来的な機能として、行く行く、例えば少しそのシステムにプログラムを組み込んで、区民の方がこのような状況になったら自動で何か振り込む、ポイントを渡すみたいなのが将来的にはできるのではないかというようなお話も聞いてますので、このあたりちょっと状況を今注視しているというような状況でございます。

○しづや竜一委員 政策経営課長、ありがとうございます。

今、正にデジタル通貨というお話がございました。そういった中でも、地域通貨もデジタル通貨の中を検討していただけるというところは大変ありがたいなと思ってるのですけれども、今、最近ニュース等ではやっているといいますか、話題になっているのが、静岡県が実施するデジタル地域通貨活用事業の1つとして、広域連携した旅先納税といったものを導入して、5つの市町の「しづ旅コイン」というのを発行を開始するとございました。来訪者が寄附を行って、その場で区内利用可能なデジタル通貨を受け取れ消費につなげる仕組みについて、足立区としても、例えばなのですが、足立区の応援コインといった、旅先納税型モデルを調査研究も視野に検討を進めるべきではないかなと思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

○産業経済部長 「しづ旅コイン」のような滞在型で使えるような、そういった地域通貨というのでも1つ手としてはあるかと思えます。観光事業、より多くの方を呼び込むための事業の1つとして研究してまいりたいというふうに考えております。

○しづや竜一委員 是非ともよろしく願いいたし

ます。

応援消費としての視点として、花火大会といった五大まつりもそうなのですけれども、含めた五大まつり、スポーツイベントもそうです。先日の話につながりますけれども、スポーツのインフラ、環境整備、公園などの改修といった目的としても、やはりテーマ型応援コインといった、モデル的に実施してみてもと考えております。

また、足立区だけではなくて★★とかも連携して取り組んでみたりとか、また、消費喚起型から区域外、エリア外資金獲得型へといった視点、若年層の参加促進、企業版ふるさと納税との接続可能性といった論点から、単なるポイント還元という視点ではなくて、足立区を応援したいという人が、納税といった形で参加できる仕組みづくりを区としても検討すべきタイミングかと思うのですけれども、その点について再度お伺いします。

○産業経済部長 ただいましづや委員おっしゃられたように「しづ旅コイン」、広域で静岡県の5つの自治体でやっているというふうな話があります。そういった連携の可能性ですとか、そういったことを踏まえて、この事業自体は今年の1月に始まったばかりですので、その経過、その推移をしっかりと注視してまいります。

○しづや竜一委員 今後はやっぱり考えなきゃいけないのは、一般財源投入を抑制しながら経済効果をいかに生み出していくかという視点も、絶対に必要なことであると思えます。足立区を心から応援したいと思う人が参加できる仕組み、財政的にも、足立区に愛着を持ってもらうための地域愛の機運醸成としても、大きな意味合いがあるかと思っております。来年度中の調査検討を踏まえ、モデル実証実験の実施も視野に考えていただきたいと思いますけれども、最後いかがですか。

○産業経済部長 時期としていつというふうなこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ろは、確約は今の段階ではできませんけれども、しっかりと事業の効果を研究してまいります。

○しぶや竜一委員 是非ともよろしくお願ひいたします。

続きまして、交通対策について、何点かお聞きしたいと思います。

まず初めに、自動運転についてでございます。

先日、第1回定例会において触れさせていただきました区の交通対策についてなのですが、あらまし24、25にも、はるかぜ共同事業負担金をはじめ、様々な交通施策に対する予算が計上されておりますが、その中で、まずは自動運転についてなのですが、昨日も長井委員からもございました自動運転バス導入検討事業1億7,000万円余の予算がございます。交通事故原因の大半を占めるヒューマンエラーの改修により、事故率の大幅減に期待と記載がありますが、実際に、昨日もお話があったように、議会報告資料にもございました、江東区での事故などもそうなのですが、やはり交通事故のリスクはと考えなきゃいけない、懸念しなければならないということで、運行ルート候補地も検討しなくてはいけないのかなと思っておりますけれども、その点についていかがですか。

○交通対策担当部長 ただいま★★ルートにつきまして、西新井から六町ということで検討を進めている状況でございます。

○しぶや竜一委員 是非とも運行ルート候補地、ざっくり決まってはいるのですが、交通事故、本当にこう、道路の道幅とかもあると思うのですが、その点十分注意をしていただきながら進めていっていただきたいと思っております。

また、自動走行には、これ私の先日の第1回定例会の答弁でもございましたけれども、3Dマップを作成するとのことですが、どのような形でこ

れ取り組んでいくつもりなのか、分かる範囲でお聞かせください。

○交通対策担当部長 今回、やはり自動運転ということで、二次元ではなくて三次元ということで、高さ方向というのですか、そうしたところの情報につきましても、座標のデータを全部取っていった、片道4km、往復で8km分になるのですが、そのあたりの情報を収集した上でマップの中に載せていくというような作業に結構時間を要しているというような状況ではございます。

○しぶや竜一委員 時間を要するということで、なかなか進めるためには大変かなとは思いますが、是非ともスピード感を持って取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

また、昨年第1回定例会でもこれも触れさせていただきました。昨年10月からグリーンスローモビリティの実証実験を開始している墨田区の事例を挙げさせていただきました。若い世代にも興味関心を抱いてもらうために、大学連携事業を本年2月後半、先日、2回目の実証運行を開始しております。運行補助、乗車後のアンケートの作成、何より車体デザインを千葉大学の学生に任せているとのことでございます。区としても、総合交通を通して若い世代との協力体制を築き、文教大学との連携で花畑地区でグリーンスローモビリティを運行、★★の連携を図るといった質問もさせていただきましたけれども、今回の自動運転においても、改めて区として、取りあえず実証実験の段階で、自動運転のバスのラッピングであったりとか、車体デザインであったりとか、区内の大学に投げ掛けてみてはと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○交通対策担当部長 こちらの自動運転につきましても、関係の運行の事業者等と今、体制を組んでいるところではあるのですが、区内の大学

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と連携できないかということで、今調整をさせていただいてるところでございます。

- しづや竜一委員 調整をしていただいているということで、また決まったら、随時、報告をお願いしたいと思っております。

続きまして、足タクについてでございます。

私の地元のことでございますので、少し触れさせていただきたいと思うのですけれども。乗降スポットを増加していただいて、利用者の行き先は偏ってはきていますけれども、本格運行1日当たり約11件というところで、安定的に利用していただいているということですが、やはり区としてもだと思うのですけれども、もう少し利用者が増加してほしいなと思うところがございます。

まだまだ地域、地元の感覚としては、足タクを知らない方々が多いように感じますけれども、区としてはどのように感じますか。

- 交通対策担当部長 利用いただく方には好評いただいているのですけれども、しづや委員おっしゃるとおりで、数としてはそんなに伸びていない状況がございます。

また、今年年度が替わるのに合わせて、全戸にチラシ等を配布した上で、周知を図っていききたいというふうに考えております。

- しづや竜一委員 ホームページでの利用ガイド掲載も大事かなと思うのですけれども、やはり若い世代を巻き込むためには、情報を浸透させるためにはSNSが有効な手法であるかなと感じておりますので、是非とも、先にお伝えしたように、やらないよりはやった方がいいと思いますし、やらない後悔よりやった後悔というふうに感じます。是非ともよろしく願いいたします。

足タクのエリア拡大についてなののですけれども、それは、現時点で区としてはどのようにお考えですか。

- 交通対策担当部長 本会議の答弁でもさせていただいたとおりではあるのですけれども、事業者の負担を軽減するようなシステム等も考えております。また、アプリで予約できないかということも考えておりますので、そういったことが進んでいけば協力事業者が得られる、そうすると範囲を広げられるというような状況も見えてまいりますので、取り組んでいきたいと思っております。

- しづや竜一委員 様々な交通手段の動向を注視して進めていただければと思います。

残り2分ですので、これもまた地元の1つなのですけれども、東京都の交通局が運営する1つでございます日暮里・舎人ライナーのところでございます。

現在、バスによる実証実験においてなののですけれども、これ利便性等に関するアンケートによる利用者の声を確認すると、先日の答弁でもあったのですけれども、アンケート調査というのは頻繁に行っているという認識でよろしいですか。

- 交通対策担当部長 今、実証実験でバスを利用いただいている方に、まず、毎回ではあるのですけれども、その利用の状況について、利便の状況について伺っているところでございます。

またあわせて、これからも、3月27日で終了しますので、それに合わせて、利用者以外の方というのですか、ライナーをふだん利用していただいている方、あるいは沿線の方にも、そうしたアンケートを実施したいというふうに考えております。

- しづや竜一委員 分かりました。

また、これは本当ハード面の話になってくるのですけれども、白石委員もかねてより述べておりますホームの延伸、車両編成において、これまでも議論が、当然過去にもなかったわけではないと思うのですけれども、やはり実際に乗車すると、私も乗車する機会最近また多いのですけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

身動きが取れない状態が、混雑のときに続くのが現実でございます。実際、東京都ともそういった延伸、車両編成といったハード面での協議等をしているのか、そしてまた、埼玉県とかとも区として何か協議されていることはあるのかお伺いしたいと思うのですが、いかがですか。

○交通対策担当部長 交通の委員会の中でも、そうした御意見をいただいております。私どもも、根本的な解決ということでは、やはりそこにたどり着いていくのかなというふうに考えておりますので、東京との協議の中でも、しっかり出していきたいと思っております。

また、埼玉県のお話がありましたけれども、令和元年当時だったと思うのですが、市川委員からもそうしたら御意見いただきまして、埼玉県に行った記憶もございます。今のままで延ばすということになりますと、やはり足立区民にとっては非常に困る状況も発生しますので、そういったところについては、しっかり確認しながら進めさせていただきたいと思っております。

○しぶや竜一委員 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、公明党から質疑があります。

○水野あゆみ委員 皆様おはようございます。公明党水野でございます。25分間担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

ではまず、昨日帰りに教育指導部長にお会いしたので、教育費の方から言っていきたいと思っております。学校給食についてお伺いをいたします。

現在、区立小・中学校では給食費の無償化が実施をされており、保護者の皆様からは大変喜びの声が上がっております。区立小・中学校に在籍する児童・生徒数を基にこの給食費無償化算出しております。アレルギーで給食を食べられない子

もへの対応はどのようになっておりますでしょうか。

○学務課長 アレルギーのお子さんで、全く給食を召し上がれないお子様については、おうちからお弁当を持ってきていただいております。その方たちには、給食費相当額の補助金を出しております。

○水野あゆみ委員 一方、長期欠席や不登校の子どもは在籍児童数に入っておりますが、この補助がなされておられません。給食は食べていませんが、家庭で昼食を用意しているのが現状です。保護者の負担は大きくなっております。

私も、御相談があった方ですが、独り親家庭で6人お子さんがいる家庭います。また、5人いる御家庭もいますが、やはり不登校になってしまい、兄弟2人、また兄弟3人が不登校になっており、家で昼食を用意している、大変に負担だという声も聞いております。

文京区等では、長期欠席の児童・生徒に対して、また不登校の子どもに対して、給食費相当額を支給しております。給食費代替補助制度というものを設けております。また、新宿区や江戸川区等でも、給食の提供を受けなくても支援をしている現状です。給食費無償化は、給食を食べている子どもだけでなく、在籍している子どもを基準とする制度設計が広がっていると考えますが、どのような認識でしょうか。

○学務課長 給食につきましては、確かに不登校のお子様も含めて補助金の対象には、学校給食の食材費の購入の際の区の負担ということはしておりますけれども、ただ、あくまでも学校で食べていただく学校給食の食材費を区が負担しているという考えになりますので、おうちで召し上がっていただくお昼台、昼食代というところの補助という形にはなっていないという状況です。

○水野あゆみ委員 足立区の不登校児童・生徒数1、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

500名を超えております。また、病気による長期欠席者も、令和5年度は370名に上ります。令和6年度もそれぐらいいるかと思えます。

例えば、給食費月6,000円として、不登校児童・生徒数だけでも1,500名と考えると、一月で900万円、また11か月で9,900万円になります。1家庭で考えると、1年間で6万6,000円ということです。新宿区等では、学校を通じて申請書をもらい、保護者が申請書に記入し、教育委員会に提出し、審査を経て口座振込がなされております。

現在、給食費の予算の半分は区が負担しており、もう半分は、区が支出した額に応じて東京都が補助する仕組みになっていると思いますが、この長期欠席や不登校の子どもの分、東京都から差し引かれているのでしょうか。

○学務課長 給食費につきましては、不登校のお子様も含めて、いつ来ても食べられるようにという体制にはなっております。また、アレルギーのお子様についても、1食でも召し上がるような方は補助金対象外になっておりますので、そういった形でいきますと、全く来ないとか、全く食べないというような場合でなければ、なかなか難しいというような状況です。

区立学校として、設置者として、今、学校給食の食材費をやっておりますので、東京都から入ってくる分については、区の方が負担した分の2分の1、ただ、就学援助分は除くというような形になりますので、3分の1ほどの歳入でございます。

○水野あゆみ委員 聞いたこと以上は答えていただかなくて大丈夫ですので。そうですね、何聞こうか忘れちゃったのですけれども。

他区では欠席が1か月以上ということで、1か月単位で支給されるということもございます。1年間欠席している状況とかでなくても、1か月

単位で支給してくれるということもございますので、そういったところを是非見ていただきたいと思います。

また、予算を組む際に、やはり在籍児童数で組んでいるということですから、そこはしっかり整合性がある取扱いをしていただきたいと思います。この点いかがでしょうか。

○学務課長 水野委員おっしゃることはよく分かるのですが、やはり学校給食としてお支払い、食材費負担している中で、おうちで召し上がる分、何をどれくらい召し上がっているのか、何日召し上がっているのかというのが分からない状況で費用をこちらの方で負担するというのは、現状難しいかと考えております。

○水野あゆみ委員 学校の給食を食べていなくても、この予算には組み込まれているわけですね。ですので、この1億円を超えるであろう不用額になるわけですかね。こういったところの予算の整合性について、区長、いかが思いますか。

○学校運営部長 今、学務課長御答弁さしあげたとおり、不登校のお子さまについても給食の方の準備の方はしているということで、食材費の方の費用というのは当然掛かってきてしまうところがございます。アレルギーのお子さんについては家庭の方で作っていただいておりますので、それについては補助するというのを考えているところで、不登校だから食費相当分を出すというのは、なかなか難しいかなと考えてます。

○水野あゆみ委員 欠席の連絡をすれば、その子どもたちの分は作られてないはずですが、そこは間違った答弁はしないでいただきたいのですが、いかがですか。

○学務課長 その日、例えば、お熱が出てお休みした場合は、そのまま食事が提供されてしまうので、その場合は食材費掛かっているというような形に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なります。

- 水野あゆみ委員 私が今言ってるのは、その日だけの欠席ではなく、長期欠席や不登校で半年から1年通えてない子たちの話をしておりますので、もう少し誠実な答弁をしていただきたいと思います。
- 学校運営部長 やはり、学校で食べる給食の方を、設置事業者である区が負担するというスタンスで今考えております。不登校のお子様、あるいは長期欠席のお子様ということになると、家庭での昼食代を補填するようなイメージに結びつくかなと思っておりますので、なかなか現時点では、水野委員のおっしゃる、御要望のあるような長期欠席のお子様へ食費相当分を支給するというのはなかなか難しいかなというふうに私としては考えているところでございます。
- 水野あゆみ委員 では、在籍児童数で組んでいるこの予算、不用額1億円以上になると思いますが、財政課長、この部分どのように考えますか。
- 財政課長 都からの歳入というのが実績に応じて2分の1入ってくるという立て付けでございますので、基の在籍児童数で考えているという、何ていうのですかね、制度上の立て付けというところからの整合性は取れているかと思えます。
また、制度以外のところの補助というところが今御指摘もいただいているところでございますので、そこについては、また教育委員会と検討の余地はあるのかなと思っております。
- 水野あゆみ委員 不用額というか在籍児童数を補助するという考え方で予算を組んでいただいているかと思っておりますので、他区でもこういった給食費代替補助制度というものをやっている区もありますので、しっかりと御検討いただき、また本当に不登校、また長期欠席で昼食代が負担になっているという御家庭の思いに触れて、しっかりと検討

していただきたいと思います。

では、次に移ります。

次に、土木費でございます。五反野駅前の交通安全対策について伺います。

五反野駅周辺、挨拶で回っていると、朝の通勤通学時、横断歩道をひっきりなしに歩行者が渡るため、車が全然進めない、何とかしてほしいという声が上がっています。私も本会議で、信号機の設置や安全対策を何度も求めてまいりました。駅前の交差点の構造が難しいこともあり、交通渋滞が解消できない課題があります。

昨年の第1回定例会では、五反野駅前の安全対策について話し合うため、新たに五反野駅周辺まちづくり協議会を立ち上げてはどうかと質問をさせていただきました。区からは、五反野周辺の交通環境につき、地域の方から改善してほしいとの声をいただいております。改めて、五反野駅周辺の現地確認を実施し、警察と協議しながら安全対策に取り組んでまいります。また、五反野周辺まちづくり協議会の立ち上げにつきましては、今後の検討課題とさせていただきますとの答弁がございました。

そこで伺いますが、その後の安全対策については、お取組状況いかがでしょうか。

- 交通対策担当部長 具体的な道路面でのということとはなかなか今、いろいろな色を付けてみたり、文字を入れてみたりとかということでやられておりますので、そこについては特にあれではないのですけれども、警察の連携という意味では、この4月から、また自転車の青切符始まるということで、五反野の駅前、重点にもなっておりますので、そういったところでは区の方でもしっかり現地のほうに赴いて、指導等もやっていきたいというふうに考えておりますので、今、全体の交通の危険度の中の一部でも取り除くことができればとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことで取り組ませていただきたいと思います。と思っています。

○水野あゆみ委員 しっかりと取り組んでいただきたいのですが、やはり私も信号機の設置なども訴えましたけれども、警察の確認が難しいという答弁もいただいております。しかしながら、地域の方々はそれでは納得しない部分もあり、様々声をいただいているところです。

昨年の11月の建設委員会で、五反野再開発事業の可能性を検討することになった旨、報告がありました。そして先週は、三井不動産含む大手三社から、再開発事業の可能性を検討するため、意見交換会開催のお知らせがございました。再開発事業の可能性として、区としてはどのように考えているのでしょうか。

○建築防災課長 今回、五反野駅周辺駅前につきまして、再開発事業を含めた考え方の中で、勉強会というところをまず立ち上げさせていただいて、いろいろな課題のところを解決していきたいと、そのように考えているところがございます。

○水野あゆみ委員 勉強会等は、今まで町会・自治会等の地権者でない方が参加されていたかなと思います。やはり、交通安全上の課題、また密集地域解消のためにも、五反野周辺が大きく変わるチャンスだと思いますので、この機会に地権者で構成するまちづくり協議会も立ち上げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設部長 先ほどの交通の問題もございましたので、再開発事業が成就するかどうかは今現在で分かりませんが、そういった機会を捉えて、区としても、交通問題も含めた地域の安全、安全・安心なまちに資するように努力していきたいと思っています。

○水野あゆみ委員 まちづくり協議会のような、地権者を巻き込んだものは立ち上げられないでし

うか。

○都市建設部長 その地域の皆様の御意向にもよると思いますし、やはりその中で当然区が参画するっていう場面もあると思います。いずれにしても、3月27日意見交換がございましたので、その状況を見詰めて、必要に応じては協議会、勉強会等は立ち上げていく必要があるかと思っています。

○水野あゆみ委員 分かりました。

また、鉄道事業者や交通管理者である警察にも入っていただきながら、交通対策についても協議する場を設けてはどうか、伺います。

○都市建設部長 この再開発事業に関しましては、当然、道路管理者然り交通管理者である警察との協議が重要となっております。そういった機会を捉まえて、今もある五反野駅周辺の問題に1つでも解決できるように努力していきたいと思

○水野あゆみ委員 分かりました。

あと、次に、駅前の公衆喫煙所の整備についてお伺いをいたしますが、本会議でも早期実現を訴えてまいりました。区からは、令和8年度中の整備を目指したいとの答弁をいただいております。進捗状況についてお伺いをいたします。

○地域調整課長 公衆喫煙所につきましては、予定していた場所で設置に向けて準備を進めてまいりましたが、近隣の住民の方からの御意見もございまして、なかなかそこに、予定していた場所での設置というのは難しい今状況にはなっております。

○水野あゆみ委員 五反野駅前、定点調査でもたばこのポイ捨てが一番多いという結果が出ております。私も毎週挨拶のときに、たばこの吸い殻だけピックアップして拾ってるのですが、この1年間、平均しても100本を超える吸い殻がある状況です。クリーンな環境が求められている駅前

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すので、しっかりと、令和8年度中に設置をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

- 地域調整課長 令和8年度中というのはなかなか難しいかなという状況ではあるのですけれども、現状の認識としましては水野委員と同じ認識を区としても持っておりますので、できるだけ、これまで断られてしまったような場所も含めて、改めて設置できるような場所を見つけていきたいというふうに考えております
- 地域のちから推進部長 今、地域調整課長答弁したとおりなのですが、やはり周りの方から反対の看板が出されたり、反対の署名が出されてる中で、今この場所で進めるのは正直言って難しいと私の方も考えております。ただ、今地域調整課長答弁したとおり、ほかの場所という選択を今探していますので、そこについては追って、進捗があり次第報告させていただきたいと思っております。できる限り見付ける方向で頑張っていきたいと考えております。
- 水野あゆみ委員 私も昨年もこの場から、代替場所も含めて様々な場所で検討してほしい、その上で設置をしてほしいという要望もさせていただいております。また、景観を損ねるといってお声も聞いておりますので、コンテナにしても、もし設置するのであれば、洗練されたデザインのハイグレードなものも設置する必要、そういうところも検討する必要があると思っております。その点はいかがでしょう。
- 地域調整課長 設置につきましては、いろいろと御意見もお伺いしながら進めていきたいというふうに思っておりますが、まずは設置する場所の問題がございますので、そちらが一番大きな課題かなというふうには考えております。
- 水野あゆみ委員 仕様も含めて、エアコンが利かないというお声もございます。たばこ税につま

しては54億円の収入も入っておりますので、しっかりとそういったところ、場所、代替地も含めて、民間施設であってもいいと思っております。しっかりと検討いただきたいと、いま一度、要望をさせていただきます。

次に、介護保険特別会計についてお伺いをいたします。地域支援事業のうち、総合事業についてお伺いをいたします。

令和6年第3回定例会におきまして、短期集中予防サービスについて質問をいたしました。区からは、令和7年度中の短期集中予防サービス施行に向けて、医療介護専門職と協議を進めてまいりますとの答弁がございました。その後、私は決算特別委員会でも、山口県防府市の取組を紹介し、要支援者が支援不要な状態に改善できるこの短期集中予防サービス実施について質問を繰り返してまいりました。試行実施されることを待ち望んでいたのですが、本年度中実施されませんでした。その理由についてお伺いをいたします。

- 高齢者施策推進室長 水野委員の方から御紹介いただきました山口県防府市ですけれども、令和6年度なかなか日程の調整が付かず、遠方であったということもありまして、視察はかないませんでした。別の御提案いただいた寝屋川市の方には、今年度、視察に行つてまいりました。伺ってきたところ、要介護状態になることを防ぐということで、理学療法士の方ですとか柔道整復師の方、専門職の方とやっているというところは確認できました。

足立区の方での検討をしたところなのですが、今の介護予防事業で「はじめてのフレイル予防」ということで、フレイルの予備軍の方々を、同じ短期集中、2か月の間にやっているもの、これが、水野委員がおっしゃっている総合事業のC型に近い状態でやっているということを学識の先

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

生にも確認を取れましたので、今後はそちらの方、力を入れてやっていくという判断に今しているところでございます。

○水野あゆみ委員 今、フレイルの予防教室というところをお伺いしましたが、フレイル予防教室は、要支援になる前の方のフレイル予防が目的でやっておられます。短期集中予防サービスC型は、もう既に要支援を受けた方を卒業させるための制度であります。学識の方がそういうふうにおっしゃったと言っておりますが、対象、目的も違うわけです。これでC型をやっています、同じですよと言われると、私は納得いかないのですが、いま一度いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 総合事業のC型につきましても、目的は要介護状態にならないようにするというところが目的だと思います。我々がやっています「はじめてのフレイル予防」、こちらにつきましては、要支援、要介護含めてそういう状態にならないようにすると。要支援よりも前の状態からやっていくというところに重点を置いているところでは、同じ目的でやっているというふうに認識はしております。

○水野あゆみ委員 要支援から要介護に悪化する方もいらっしゃるわけですが、また、フレイルと要支援の状態というのは違うわけで、要支援の方に特化して、また要支援から卒業を目指して、要介護にならないようにというのがこのC型であるわけですが。

防府市では、この要支援認定者を改善させる、つまり卒業させるということを成果目標に、短期集中予防サービス、サービス実施する中で、要支援者が減っております。一方、当区では、年々要支援者数増えております。更に、要支援の状態が悪化し、先ほども言いました要介護に移行する方もおります。当区の5年前の要支援者数と今年度

の要支援者数を教えていただけますか。

○介護保険課長 5年前のまず状況でございますけれども、令和2年度の要支援者数というところでは、4,691名というのが要支援1、4,727名というのが要支援2でございました。一方、こちら今年度、令和7年度、11月末時点の数字ではございますが、要支援1が4,765名、要支援2が5,379名ということで、要支援1は74名、要支援2は652名増加しているという状況でございます。

○水野あゆみ委員 今、介護保険課長、詳しく答弁していただきましたが、9,418人が合計で令和2年度、令和7年度が1万144人というふうな増加率でございました。

また、5年前の予防給付費と昨年度の予防給付費はいかがだったでしょうか。

○介護保険課長 こちらにつきましては、5年前が、介護予防給付の方でございますが約7.6億円ございました。令和6年度になりますけれども、こちらが、同じく介護予防給付約9.1億円ほど掛かってございます。

○水野あゆみ委員 短期集中予防サービスを実施せず、通所、訪問に頼ってしまう、予防給付が増えていくわけですがけれども、この地域支援事業の事業費というのは、区も12.5%の法定割合で負担をしております。また、この上限額を超えた部分については、全額区の負担になります。この法定負担分等、一般財源から繰入れされておりますが、昨年度の一般財源繰入金はいかがでしょう。

○介護保険課長 こちらにつきましては、上限額というのは超えてはいないという状態でございますので、現状は法定内の割合で区としては実施をさせていただいているというところでございます。

○水野あゆみ委員 今、上限額を超えるかどうかというのが問題になってるのではなくて、やはり1

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2. 5%の法定負担割合を、介護保険から繰り出して一般財源から繰り入れてるという状況があります。今、御答弁いただけなかったのですけれども、2億800万円の繰出金があるわけです。この繰出金も増えており、そういった状況です。予防給付費が上がると、介護保険料にも跳ね返ってきます。

防府市では、要支援者が減ったことにより、在宅支援サービス、この要支援者が使うサービス費ですが、令和1年度、約6億4,000万円から令和4年度は5億3,000万円に、約1億円削減ができています。一方当区では、今答弁いただきましたが、5年間で1億4,000万円増えて、9億円になっております。介護保険課長、このことについてはどのような認識でしょうか。

○介護保険課長 防府市の状況は、そういった状況ということは私どもも認識をしております。一方、足立区におきましても、御存じのとおり、やはり高齢化というのは進んでおまして、なかなか利用される方というのは年々増加をしているという状況がございます。当然、それが保険料にも跳ね返ってるという状況であるということもございますので、やはり予防に力を入れていかなければいけないというところは認識をしております。

○水野あゆみ委員 防府市、高齢化率30%を超えてるわけですね。しかし、この認定する入り口だけでなく、卒業という出口対策もしっかりすることで、人数そして費用も削減ができています。要支援認定された方が元気になって、しかも健康寿命が伸ばせる、財政的にも削減できるのであれば、短期集中予防サービスやるべきじゃないでしょうか。

○高齢者施策推進室長 23区の中でいろいろ確認させていただいたところ、短期集中型サービスを実施した区だったのですけれども、実際には費用

対効果が悪いということで、短期集中型をやめているという実績がある区もございます。そういったお話も受けまして、要支援に入る前の状態、介護予防をやるというところが、やはり保険料の部分についても削減していくには重要だというふうな認識しておりますので、引き続きの同じ答弁になってしまいますが、はじめてのフレイル予防の方、介護予防の方に力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員 この総合事業、結局区として課題感を持って実施しているかどうかだと思います。今、要支援になる前の人たちをという、そこも大事な視点だと思いますけれども、要支援1、要支援2の方たち、元の状態に戻れる方たちを、元の生活に戻れる機会を与えない、機会損失であるかなと思います。しっかりと、昨年度モデル事業を実施するというふうな答弁もいただきましたので、23区の中でなかなかうまくいっていないというところもあるかと思いますが、このように山口県防府市や、また寝屋川市の方でうまくいっている事例もあります。国では、しっかりとそういった対策、総合事業でやってほしいということも言っておりますので、しっかりと、そのような要支援者に対する取組やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。副区長いかがですか。

○区長 うちの母も、要支援から要介護に、3か月ほどで一気に悪化する状況がありました。今御指摘いただいた事業がどの程度出口効果があるのかということは、私、申し訳ありません、細かく存じておりませんが、要支援の方々にとって、そこから卒業するのにどういった支援が一番効果的なのか、お一人お一人の症状によっても異なると思いますので、一般的ななかなかこれがというのは難しいかもしれませんが、おっしゃるとおり、要

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

支援で食い止めるという発想も非常に重要だと思いますので、区として、おっしゃることを実現するかどうかは別として、何が必要なのか、もう少し調査ですとか検討を進めさせていただきたいと思えます。

○水野あゆみ委員 ありがとうございます。

防府市では、サービスを受けた約260人のうち60%以上が、要支援を外れて元の生活に戻っています。しっかりとこうした取組も見ていただきまして、要支援を受けた高齢者にとっても、「やりたいことが叶うまち」であっていただきたいなと要望させていただき、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○さの智恵子委員 皆様おはようございます。後半担当いたします、さの智恵子です。どうぞよろしくお願いたします。

本定例会で我が党の代表質問で、認知症対策で認知症サポーターフォローアップ講座の参加者を増やす取組を要望いたしましたが、具体的な取組について伺います。

○高齢者施策推進室長 今、研修を実施しております。ただ、企業向けにも研修を実施しております。ただ、企業に関しては、勤務時間中に人を集めたりということが難しいということもお話としてございましたので、来年度からは集中型、区の方で会場を用意して、そちらに数人来ていただけるような体制を取っていきたいと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。

また、認知症の方をチームで支えるチームオレンジの、現在1グループと聞いております。今後更なる拡充も必要と思いますが、どのように取り組んでいくか、こちらについても教えてください。

○高齢者施策推進室長 チームオレンジが、認知症サポーターを受けた方々がチームを組んで、認知症の方やその御家族を支えるという仕組みなので

すけれども、今年度、さの委員から御紹介いただいたように、1つチームが立ち上がりました。チームをつくるには、ステップアップの講座も少し受講していただくのですが、今年度4つ受けていただいたところがありましたので、まずは、そのチームにチームオレンジのことを勧めてといえますか、お話をしていきたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 先ほど、すみません、高齢者施策推進室長の方からも、養成に積極的に取り組む企業というお話もございました。本当に心強い存在だと思いますが、現在何事業者あるのか教えてください。

○高齢者施策推進室長 認知症サポーターですけれども、今年度は16団体がありました。すみません、令和5年度からの累計では、約40の企業がサポーターになっております。

○さの智恵子委員 今、40ということでした。その企業を例えばホームページで公表するなど、企業のイメージアップ、そのようなメリットにつながることも大変重要かと思いますが、今後更に増やす取組についてはどうか、お伺いたします。

○高齢者施策推進室長 これまでは、その年にサポーター研修を受けていただいた企業の方々を、認知症月間の9月だけホームページの方に企業名等掲載しておりましたが、令和8年度からは全企業、通年通してお示しできるように改善していきたいと考えております。

○さの智恵子委員 お願いいたします。

また、高齢者の生きがいづくりになる「元気応援ポイント事業」、現在の登録者数について教えてください。

○介護保険課長 2月末時点の実績になりますけれども、登録者数2,946名というふうに増加し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ております。

- さの智恵子委員 2, 496名。何名増えたか、すみません、併せて教えていただけますか。
- 介護保険課長 2, 946名に増加をしております。こちら昨年度末が2, 776名でございましたので、200名近く、170名以上増加をしておるところでございます。

- さの智恵子委員 分かりました。増えているということで、大変いいことだと思っております。

以前、体操教室やウォーキングなどに取り組む自主グループにも元気応援ポイントの付与を要望いたしましたが、現在そのような活動グループの状況について教えてください。

- 介護保険課長 こちら自主グループ、体操などをやられているところですか、ウォーキングなど様々活動されていらっしゃると思うのですが、そういったところを含めまして、今現在13の団体から御登録をいただいているところでございます。

- さの智恵子委員 また、子ども食堂を運営する自主グループなどのボランティア活動にも拡充を要望しましたが、現在ポイント付与されているグループは何グループありますでしょうか。

- 介護保険課長 子ども食堂につきましては、現在2グループが登録をいただいているという状況でございます。

- さの智恵子委員 こちら、先ほどの体操と併せて100ポイントずつ付与されてる、全員に100ポイントの付与ということで、励みにもなってくるかと思えます。

今後、友愛クラブや地域包括支援センターを通し、様々な活動をされている自主グループにも周知をし、増やす取組をしていくとの答弁でしたが、その後の状況についてお聞かせください。

- 介護保険課長 こちらにつきましては、友愛クラブの連合会の役員会ですとか、地域包括支援セン

ターのセンター長会などを通じまして、この事業を利用していただきたいということで周知をさせていただいているところでございます。

- さの智恵子委員 分かりました。

また、2月のばく増し月間に合わせてプレゼント企画もされましたが、この期間、シニア男性向けに、簡単に調理できる料理教室を開催されました。参加状況や参加者の声について教えてください。

- 高齢者施策推進室長 シニア男性向けの料理教室として3回実施いたしまして、参加者合計で34名になっております。

感想ですけれども、あまり難しい料理ではなくてレトルト食品や冷凍食品、そういったものを活用しての料理の御提供だったのですけれども、そういったものを今後もうまく活用したいですとか、今までスーパーで、そういった冷凍食品とか缶詰の売場行ってなかったんだけど、是非そういったところを探検してみたいということで、男性だけだったのがよかったというお話が、非常に印象に残っております。

- さの智恵子委員 簡単にできるということで言えば、電子レンジを活用等も聞いておりますが、これまで料理されたことが少ない、特に单身男性者の方を対象にしたこのような簡単料理教室は、大変重要と考えます。例えば今後、元気応援ポイントのメニューにして、毎回毎回スタッフが入るといよりは、自主グループとして、誰かスタッフは必要かと思いますが、そういうグループを立ち上げながら、住区センターなどを活用して推進することも重要かと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 既に男性だけのグループというのが、把握しているのは1グループあります。今後もそういった形で広げていけるようにしてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きたいと考えております。

○さの智恵子委員 ありがとうございます。

続きまして、消費喚起策について伺いをいたします。

商連が実施する商店街応援券事業には、こちらあらまし23ページにございますが、紙券、そしてデジタル版もございまして、特にデジタル版につきましては、利用者も1円単位で利用でき、店舗側も換金の必要がないということで、この事業だけを行っている店舗もございます。令和8年度は、このデジタル版にプレミアム率が20%から30%、発行数は2万セットから3万セットと、拡充も予定をされております。また、取扱い店につきましては、たしか昨年600店舗から800店舗に拡充されたと思いますが、現在商連の加盟店数について教えてください。

○産業振興課長 商連の加盟店は、現在1,470店舗程度となっております。

○さの智恵子委員 分かりました。

今回、取扱い店を800店舗から1,100店舗にするという目標を掲げております。店舗が増えることで区民の利便性が向上しますが、区として拡大をどのように支援していくのか、伺いをいたします。

○産業振興課長 今回は、商連に加盟していないところにも広げて頑張りたいというふうに伺っております。その分、店舗の開拓経費、こちらをこの応援券事業の方に含めまして、そういった形で支援をしていく予定でございます。

○さの智恵子委員 分かりました。1,400店舗ということで、大変区民の方も利用がしやすくなるかと思っております。

これまで私は地域通貨について、「あま咲きコイン」、また「せたPay」等、長年要望してまいりました。実は、この3月からいよいよ商連が

地域通貨を始めるといふふうにお聞きをし、大変うれしく思っております。運営会社の方に詳細を聞いたところ、東京都のデジタル推進の助成金を使って実施すること。業種を絞り実施する予定で、始めは飲食店を検討されているそうで、商店街の活性化、区民の方にキャッシュレスを体験してもらい、これが目的と伺いました。例えば、1万円を買った際に1万2,000ポイントまで使える、そういうことを考えていらっしゃるそうです。また、商店街のアプリ、私は現在3つのアプリを利用しておりますが、現在8か所で、この商店街アプリもあるそうで、それも今後活用していることでございます。

現在、衰退する商店街が多い中で、商連が実施する新しい事業であります。是非区の後押しをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 恐らく、今回実施する商連の応援券事業を、そのアプリで集約するのではないかと、いうふうにとちょっと推察されます。詳細は今後、伺っていきたくと思いますが、先ほど商店街ごとのアプリにつきましては、まだ全ての商店街で実施している状況ではないということで、今後の推移を見ながら、どのような応援が必要なのか、どのような支援が必要なのか、検討してまいりたいと思います。

○さの智恵子委員 商連もいろいろ考えてやっておりますので、是非また区も伴走しながら、お取組をお願いしたいと思います。

先ほど、地域通貨につきましては、しづや委員からもございましたが、昨年の決算特別委員会で質問した折に、電子通貨として東京アプリの活用の方をまとめていきたいとの答弁もございました。現在の検討状況について教えてください。

○政策経営課長 東京都の方の東京アプリ、今年5月ぐらいから、徐々に各区のポイントも付けられ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るようになっていくというようなところで聞いております。都の方も、少しずつ少しずつ利用が拡大していくというお話聞いてますので、今それに向けて、区の中でも準備していくというような段階でございます。

○さの智恵子委員 分かりました。現在、東京アプリは1人1万1,000ポイントが付与されるということで、大変登録者も増えている状況ですので、早期の活用に向けてよろしく願います。

また、この東京アプリを受け取れない高齢者の方から様々な御相談が届いております。実際にやってほしい等々あるのですが、まだ実は私もやってないので説明ができないのですけれども、今後一緒にやっていくからということもお伝えもさせていただきます。

昨日、水野委員の方からも質問がございましたが、東京都のこの助成金、使えないスマホ、携帯をお持ちの方が買い換えるための助成金でございますが、こちら東京都の3万円を是非足立区でも使えるようにしてほしいと思いますが、区長、いかがでしょうか。

○副区長 先日も、都内のCIOの会議の中で、やはりスマホの普及の話がありまして、今少し課題を整理させていただいておりますので、ちょっと検討させていただければと思います。

○さの智恵子委員 是非よろしく願います。

また、地域の方々の関心が高い西新井駅西口のまちづくりについてお伺いをいたします。

令和8年度、西新井駅西口駅前ビジョンを作成するとき、今後事業が前進することを期待いたします。目的とスケジュールについて教えてください。

○中部地区まちづくり担当課長 現在、西新井駅の西口は三つの計画が同時に動いております。南側で市街地再開発事業と、真ん中で区の交通広場、

北側で東武の駅ビルということで、それらを、今、全体が動いておりますので、西新井駅、駅の西側全体で一体的に利便性が高く魅力的な空間にしていくためには、3者の連携が不可欠であるというふうに考えております。このために、令和8年度に再開準備組合の協議と並行いたしまして、3者で西口の方向性を示す具体的な方針を策定していきます。令和8年度は課題等の整理を行いました、令和9年度に策定を予定しております。

○さの智恵子委員 現在、今、令和8年度は課題の洗い出しということで★★でございましたが、区民の方、地域の方の声を聞くことも大変重要かと思いますが、そのような取組について教えてください。

○中部地区まちづくり担当課長 どのように、いつ御意見お伺いするかということは現在検討中でございますが、計画の策定に当たりましては、駅の利用者や周辺のお住まいの区民の方にも広く駅前空間について御意見を承る機会を頂戴したいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 また、東武の駅ビルについては、もう本当に区民の方が期待し、待ち望んでおりますので、公表できるタイミングで情報発信というお話は聞いておりますが、その見込みについてはいかがでしょうか。

○中部地区まちづくり担当課長 東武の駅ビルにつきましては、以前もお話しいたしましたけれども、将来計画については、継続して様々な角度から検討しているというふうに聞いております。今後の方向性が固まり次第、関係者と調整協議を行うというふうに聞いておりますので、引き続き情報共有を継続してまいりたいと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。

続きまして、西新井駅東口についてお伺いをいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちらは、駅前一般車が停車して、それがちょっと交通的に通行の障がいになっている等々の御相談もいただいております。今後、既存バス停を駅前に移設し、その部分をタクシーや一般車の乗降スペースとして利用するというような報告がされておりますが、今後、東武バスとはるかぜがどのように変わるか、教えてください。

- 道路維持課長 駅前の東側道路の交通安全対策として、現在あるバス停を横断歩道の北側に移設することを予定しています。そうですね、今、広場状になっているところに切り込みを入れてバス停を造ることで、一般車が通行しやすいような環境を整えていきたいと思っております。

あわせて、老朽化したベンチの交換であるとか、舗装面の補修とかも予定しているところです。

- さの智恵子委員 利用者の利便性に向上すると思っております。

今ございましたこの駅前のベンチなのですが、円形型のベンチで、結構ここで飲食される方もいて、ハトが多いという印象でございます。今後、そのハト対策もちょっと是非検討しながら工事を進めてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 道路維持課長 ハト対策はすぐには難しい面もあるかもしれませんが、円形のベンチにつきましては、ベンチの構造、仕様も含めて、今設計を行っているところです。

- さの智恵子委員 分かりました。

また、この地域では道路の整備が進み、交通環境が向上をしております。一方、環七南道路の開原3丁目から開通したことによりまして、エル・ソフィア前のスクランブル交差点が、やはり渋滞をするということで、私も先日、雨の夕方に4号方面に向かうときも20台の車が並んでいるという状況が発生をいたしました。

以前一般質問で、警視庁と、今後の交通の変化

を確認しながら、信号機サイクルを適切な状態にすることも検討していくというようなお話がございましたが、現在警視庁との協議について教えてください。

- 交通対策担当部長 昨年の定例会、あるいは決算特別委員会でもお話を頂いてたかと思っております。こちらにつきましては、138号線の本線のほうの信号のこともございますので、そういったところで情報は共有させていただいております。確かに車が多くなるとは認識しておりますので。

- さの智恵子委員 また、この環七通りは、本当に交通量も、開通によりまして車の車両の量も増えておまして、信号機の設置を要望し、今後、関原小学校と亀田小学校の通学路になっている場所に設置がされるということでもございました。

先日の朝、交通誘導員の方が旗を振ってくださっているんですけども、一つの信号機のところに、その方が1名しかいなくて、多分、お子様が学校方面からまた戻るっていう光景になったんですね。いないので止まっているんですが、子どもが進まないっていう状況があって、一生懸命交通指導員が呼んでるみたいな状況もございました。そういう方がいて、現在は安全が担保されておりますが、やはり早期の信号の設置も重要かと思っておりますが、見込みについてはいかがでしょうか。

- 道路整備課長 今年度開通しました、さの委員御発言の当該区間につきましては、繰り返し議会でも御質問いただいておりますので、定期的に警察と状況確認してあります。見込みとしましては、来年度の設置に向けまして新年度予算に計上したこと、また、設計を現在も進めているということを確認しております。来年度早期に付くように、引き続き要望し、時期が分かりましたら、地域や議会にも御報告したいと思います。

- さの智恵子委員 是非早期の設置をお願いいたし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

また先日、区内公園の防犯カメラを望む声がございまして、現在何か所に付いてますかと質問をされました。私も分からなかったのですが、現在の設置数、また、令和6年から何台増えたか教えてください。

○パークイノベーション推進課長 まだ令和7年度終わってませんが、令和7年度の設置予定台数としましては250台と、199か所に設置される予定です。

令和6年度時点からの増としましては、カメラの台数としては15台、場所としては10か所ぐらい増える予定でございます。

○さの智恵子委員 分かりました。

先月、関原の防災の森公園をはじめ、3つの公園が、改修が終了いたしました。こちらの防犯カメラの状況についてはいかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 3つのうち、関原中央公園には既存の防犯カメラがございましたので、そちらには追加の設置はされておませんが、防犯カメラのなかった関原防災ふれあいの森公園と関三ひがし児童遊園には、新規で1台ずつ設置させていただいております。

○さの智恵子委員 分かりました。改修に合わせて設置ということで、地域の方も喜ばれているかと思えます。

また、もう少しスピードアップも是非お願いしたいと思うのですが、足立区、公園約500か所あると言われておりますので、1年10か所ですと、あと何年掛かるかという状況もございまして、その辺の対応も是非お願いをしたいと思います。

そして、実は梅島の駅周辺の課題ということで、私なかなか質問することがなかったのですが、先日ある町会の方から、梅島駅にATMがな

くなったということは、職員の皆さんは御存じでしょうか。何かそのことも含まれて、何か梅島駅だけが取り残されているという御相談がございまして、私もそんな気は全然なかったのですが、確かにバス停が遠いとか様々課題がありますが、区にはそのような課題は届いておりますでしょうか。

○中部地区まちづくり担当課長 現在足立区では、交通広場など、梅島駅の駅前に計画はございません。現在、梅島3丁目の道路ネットワークの検討の中で交通量調査を実施しておりまして、結果としては、道路の拡幅が必要な交通量ではないという結果になっております。しかし、オープンハウス型説明会ですとか、ワークショップで区民の方にお話をお聞きしますと、先ほどの区議がおっしゃいましたような、タクシー乗り場ですとか、一般車の送迎スペースがないとか、駅からバス停が遠いなどの課題についてはお声をいただいております。区としても課題として認識をしております。

○都市建設部長 さの委員御質問については、そういう声があるかということでしたが、直接聞いておりませんが、今回、東口のまちづくりについて、中部地区まちづくり担当課長努力しておりますので、そういった中で解決したいと思います。

○さの智恵子委員 今、西新井が進み、五反野も少しずつ交通広場も出来てということで、まちが大変きれいになっているという印象なのですが、やはり★★の方からはそういう声もございましたので、今回質問もいたしました。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、共産党から質疑があります。

○横田ゆう委員 日本共産党の横田ゆうです。最初

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に1点だけ質問します。

1人1万円の給付金の申請用紙が届いた途端に、申込みの仕方が分からないと問合せが殺到しております。口座振込を希望する場合の電話が繋がらない。直接受け付ける区役所1階は人でごった返しています。回線や窓口の人を増やすなど改善をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

- 福祉管理課長 ただいまコールセンターの方、最大30回線ということで対応してます。今、申請等が届いてる最中ですので、非常に混雑というのは御迷惑掛けてます。

あと、1階の窓口については、多くの方が口座振込を希望する方ということですので、待合で待っているときに、用紙に先に記入していただくなど、区の職員も協力して今対応してるところでございます。

- 横田ゆう委員 是非、今日も見に行っていただきたいと思いますが、大変混んでおりますので、改善の御検討をお願いしたいというふうに思います。

そして、次に学校統廃合について質問しますけれども、1月の30日、2月の3日、2月の7日に2回、竹の塚中学校と澁江中学校の体育館で、中学校の適正規模・適正配置実施計画案（第1版）の説明があり、130名の方が参加しました。学校の統廃合については、保護者だけでなく地域の皆さんの参加も多く、大事な問題として捉えています。地域にとって、竹の塚中学校は大切なものです。このような説明会には、学校運営部長も参加し、皆さんの御意見を聞くべきではないですか。

- 学校運営部長 説明会について、私は出席をしておりません。適正配置・適正規模の事業については、令和7年度から専管組織をつくりまして、ガイドラインあるいは個別計画の方を私も入って練り上げてきて、皆さんの方にお示しをしていると

ころでございます。また、説明会においても、事前に、いわゆる質疑のシミュレーション、また、説明会終わった後に、振り返りで私も入って適切な説明をするように心掛けておりますので、私が出席していなくても、説明会の方は十分御説明ができていうふうに考えております。

- 横田ゆう委員 やはり、こんなに区民が関わる重要な説明会ですので、保護者の方や地域の皆さんの御意見、軽視しないで、しっかりと直接聞くという態度を示してほしいのですが。

これまで私はいろいろな説明会に参加してきました。旧入谷南小学校跡地活用の説明会には、総務部長や危機管理部長が参加しています。そして、最近だと、地域内交通サポート制度の説明会には交通対策部長が参加して、地域の皆さんの意見を1つ1つ聞いて質問に答えています。部長も参加し、しっかりと保護者の地域の方の意見を直接聞くべきだと思います。次回から部長の参加を求めます。

- 学校運営部長 繰り返しの御答弁で大変恐縮ですが、専管組織をつくって、適正規模・適正配置事業については区として取り組んでおりますので、私も必要に応じて説明会の方参加する予定はしておりますけれども、基本的には担当課の方で説明会の方を開催させていただきたいというふうに考えております。

- 横田ゆう委員 それは、やっぱり住民軽視であるかなというふうに思います。やっぱり直接話を聞いていただきたいというふうに思います。どういう状況が起こっているのかということ、しっかりと見ていただきたいというふうに思います。

この間の竹の塚中学校の説明会では、竹の塚中学校のPTA会長も参加し、自分の子どもは4月から3年生になる。学校生活を、友達がいるからと本当に笑顔でやっているということです。竹の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

塚ボランティアがあり、自発的にやっている。先輩の姿を見て、2年生も1年生も、私もこうなろうという、そしていい子になっていきます。水神橋町会のお祭りや桜まつり、自治会の清掃などを行い、地域の方と信頼関係ができ、なれているからと大人とも話ができる。みんなで声を上げて竹中を守ろうと呼び掛け、会場から拍手が起こりました。竹の塚中学校の開かれの方も、竹の塚中学校は小規模校の成功例だ。先生と生徒の関係もいい。親と先生、生徒も、ボランティアを通して非常にうまくいっている。不登校も少ない。小さい学校の方がよいと転校してくる子もいるという発言がありました。また保護者の方からも、学校選択の中でわざわざ小規模校を選んで来ている。不登校だった子が竹中に来て生き生きと通っている。統合して先生の負担も増え、不登校も増える。避難所がなくなるなど、次々に発言がありました。この保護者の意見、住民の意見をどのように受け止めていますか。

○学校適正配置担当課長 説明会の場でも御説明させていただきましたが、様々反対に関する御意見があるということについては真摯に受け止めているところでございます。

ただ、子どもの数、児童・生徒数の数が減少していること、また、学校施設も老朽化が進んでいること等を総合的に踏まえまして、我々としては、ガイドラインで3つの地域をお示したところでございます。小規模校のよさに関して、一部メリットがあることについても触れさせていただいておりますが、また、両校の校風が異なることについても御意見いただいておりますけれども、やはり適正な規模の中で、子どもたちが切磋琢磨しながら多様な経験を積む機会を増やしていくことがより重要だというふうに考えてございますので、我々としては、適正規模・適正配置の事

業について、着実に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○横田ゆう委員 それは、住民や生徒やPTA会長の意見を聞かないということなのでしょう。

○学校適正配置担当課長 先ほども御答弁しましたが、そういった声については真摯に受け止めてございます。また、統合については、学校と対象になる相手校もございますので、両校のお話を聞きながら丁寧に進めていきたいというふうに考えてございます。

○横田ゆう委員 私は、学校のことは生徒や先生が決める、地域のことは地域住民が決めると思っています。一人一人の意見に耳を傾けしっかりと受け止めることが、区の責務だと思っております。

竹の塚中学校の保護者からは不安の声がありました。仮設校舎が竹中になった場合、今の部活動を楽しんでいるのに、遠くなってしまったらできなくなってしまうという心配の声や、小学校5年生の保護者からは、渕江中に入学しないで六月中、十四中に行くとすると、抽せんで落ちたら渕江中になってしまう。送り出す親の気持ちをしっかりと考えてくださいという不安の声に対して、学校の選び方を考えてください、転校もできるというような不親切な話がありました。中学の在校生の方も参加し、真剣に説明を聞き、統合すると両校の学校の文化がなくなってしまう。それぞれの学校にいい印象を持っているのでしょうかと発言がありました。それに対して担当課からは、新しい学校を造るときに意見を言ってくださいというような、受け止めての話ではありませんでした。

説明会に参加した人の感想を聞くと、区は真摯に受け止めると言いながら、区民の声を全て、適正規模にすることで交流の機会も増え、切磋琢磨ができ社会性も育つということを理由に、聞く耳を持たないという姿勢だったという感想を述べて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おります。このような状況で統廃合を強行することは許されないと思います。

かつて入谷地域で、入谷中、入谷南中の統廃合は凍結となりました。花畑地域でも、花畑中と北中の統廃合が凍結になりました。地域の方から、もう決まったのかと聞かれることが多くあります。統廃合の計画案は案であることを、住民説明会では正確に伝えるべきではないでしょうか。

○学校適正配置担当課長 今回の案のお話につきましては、4回やらせていただいていたいただいた説明会の中で、様々な方からお話をいただいております。まだ統合は決まりではなく、まだ素案です。また、今後、第2版で新校の配置等を記載し、改めて地域の皆様に御説明した上で、最終的には各校の開かれた学校づくり協議会のメンバーを中心として構成される統合地域協議会、こちらの場で御承認をいただいて初めて成案化するという御説明もさせていただいております。引き続き、第2版ができましたら、そのような御説明を繰り返し丁寧にさせていただきたいというふうに考えてございます。

○横田ゆう委員 今回の説明会でたくさんの意見が出されました。貴重な意見だと思っております。出た意見と区からの回答を、きちんと議事録にして公開していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○学校適正配置担当課長 来週の文教委員会の方で、竹の塚の第2版の御報告をさせていただきます。その中には、いただいた質疑の内容については要旨をまとめてございますので、他の地域でも、進捗状況については第2版等の計画案が出来上がり次第、改めて御報告をしていきたいというふうに考えてございます。

○横田ゆう委員 今回4回この説明会があったわけですね。そこで様々な意見が出てました。それを

きちんと、収支報告だけでなく、きちんと議事録として残してほしいと、公開してほしいということです。

昨年の学校統廃合のパブリックコメントがありましたが、8月の21日に文教委員会で報告がありましたが、パブリックコメントの結果では、統廃合が反対が32%という結果でした。我が党が、集計の方法に恣意的操作があるというふうに文教委員会と決算特別委員会の中で指摘する中で、10月10日の文教委員会で、これを訂正しました。この結果では、293件、91%の意見が反対であったことが明らかになっています。今回もそのようなことがないように、議事録の公開を求めているのですが、どうでしょうか。

○学校適正配置担当課長 議事録といいますか、説明会で話し合われたことをどのように公表していくかについては、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員 だから、前例があるわけですから、きちんと全ての意見、出た意見、そして区がどういうふうに回答したかを、きちんと明確に公開をしていただきたいと思っております。

区民の皆さんは、区が住民の意見を聞く耳を持たず、踏みにじり、強行するのではないかというふうに不安に思っています。ですから、趣旨説明ではなく、本当のことが分からないようなものではなく、議事録は取られてると思っておりますので、きちんと全部公表していただきたいというふうに思っています。

そして、現段階では、反対意見が多数ある中では進めることができない。地域の合意が取れなければこの計画案は凍結するべきというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○学校適正配置担当課長 まだ素案でございます。この後、第2版をつくりまして、その後、統合地

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

域協議会、こちらで御承認をいただきかなければ案のままというふうに我々は考えてございます。

○横田ゆう委員 この統合協議会は、開かれのメンバーだけでなく、広く意見を聞くために、希望者である方、地域の方、学校関係者の方もメンバーに入れるべきと思いますが、どうでしょうか。

○学校適正配置担当課長 計画案の中にもお示しをしていますが、あくまでも統合地域協議会のメンバーについては、開かれた学校づくり協議会のメンバーを中心という記載でございます。地域の方、また保護者の方についても、開かれた学校づくり協議会の会長に御推薦いただければ入れるような仕組みになってございますので、広く様々な御意見をその場で出していただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○横田ゆう委員 それでは、開かれのメンバーだけではなく、地域住民や学校関係者の方も入れるという仕組みにはなっているということなのですね。

○学校適正配置担当課長 計画案にも、そのように記載をしております。

○横田ゆう委員 このようなPTA会長、開かれの方、地域住民が反対する中で竹の塚中学校と渚江中学校の統廃合は許されません。これまで学校統廃合は、小規模校と過小規模校の統廃合であったのが、今回は適正規模校と小規模校の統廃合であり、人口推計が誤れば、大規模校になってしまう可能性もあります。小規模校は、一人一人が主役になれる、また、異学年交流で人間関係を築きやすい、先生と生徒の距離が近いなど、小規模校のよさがあります。生徒も教員も生き生きと活動できるようになり、不登校も減ってきます。

世界の流れは少人数学級、小規模校で、一人一人を大切に教育で学力向上、自主性を高める流れです。足立区の適正規模・適正配置計画案は時代に逆行するもので、許されるものではありません。

せん。学校統廃合は中止をすることを強く求めて、次に移ります。

次に、2月19日、国民健康保険運営協議会が行われましたが、来年度の国保料は、答申では平均保険料は幾ら上がるのでしょうか。

○課税課長 1人当たり7,887円になります。

○横田ゆう委員 この物価高騰の中、国保料が上がって払い切れないと悲鳴が上がっています。本当に大変な状況になっております。3人家族で世帯主、妻、子ども5歳の世帯で、世帯主の給料が300万円だったとすると、29万3,560円、給料の1割近くを払わなければなりません。生活を圧迫する異常な金額です。更に、ほかの保険料にはない人頭税とも言われる均等割が課されていますが、昨年の均等割は8万7,000円でしたが、これをまた値上げということになりますでしょうか。

○課税課長 令和8年度は8万4,873円と、4,173円の増加を予定しております。

○横田ゆう委員 本当に大変な状況だと思います。現在、子どもの均等割は5歳未満が半額となっていますが、18歳までに引き上げるように国に働きかけるべきと思いますが、どうでしょうか。

○課税課長 特別区長会を通じて国に要望しているところではございますが、情報としてなのですが、今国会で健康保険法の改正があって、令和9年の4月から軽減対象を高校生世代まで広げるといったことが明記されているという情報も入っております。

○横田ゆう委員 それでは引き続き働きかけを強めていただきたいと思いますが、共産党はほかの保険料にはないこの均等割は廃止を目指すということを求めております。

更に、今年から子ども・子育て支援金も導入されることになりました。物価高騰で厳しい生活を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

している区民に追い打ちを掛けるようなものです。この子ども・子育て支援金は子ども施策であり、本来国の財源で行うべきものです。足立区の子ども施策も一般財源から支出しています。子ども・子育て支援金の導入については反対の意見を上げたいと思いますが、どうでしょうか。

○課税課長 令和7年度、まだ導入されてないときに、慎重を期すべきということで国への要望をさせていただいております。法改正がなされましたので、できる限り区民に負担が重くならないように、★★で主張してまいります。

○横田ゆう委員 やはり、本来国が行うべき施策の財源を国保料に乗せるというのは、このようなやり方は大変問題です。引き続き改善を求めているというふうに思います。

そして、現在の国保料の構成は、所得の低い非正規労働者や年金生活者などになってきています。国保制度を抜本的に見直し、国庫負担を増やすように強く求めていると思いますが、どうでしょうか。

○区民部長 特別区長会を通じまして、国に対して、国民皆保険制度を維持するため、財政的支援だけではなく、構造的課題の解決に向けて、国の責任において抜本的な見直しを行うよう、令和8年度要望しておりますが、引き続き要望してまいります。

○横田ゆう委員 引き続きどうぞよろしくお願いし、残り時間少なくなってきましたので、また次回にしたいと思います。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後零時00分休憩

午後零時59分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を

再開いたします。

委員の皆様申し上げます。

第1日目に工藤委員から要求がありました東京女子医大関連の資料につきましては、先ほどタブレットに掲載いたしましたので御了承願います。

都民ファーストから質疑があります。

○佐藤あい委員 こんにちは。都民ファースト・無所属の会の佐藤あいです。25分間よろしくお願いをいたします。

少し余談になりますけれども、先週、我が子を通う区内の小学校の6年生の感謝の集いに出席をさせていただきました。卒対は大変だと聞いておりましたけれども、実際関わってみると、確かに大変でした。その分、でも感動も大きいもので、大号泣でした。

今年の6年生は入学式がコロナの影響で、僅か10分ほどの青空入学式になった年でした。翌日から6月ぐらいまでは休校で、分散登校があつてという状況で、すごく大変な小学校生活のスタートだったなど印象深く覚えております。大変な環境の中でもたくましく成長した子どもたちの姿を見て、改めて子どもたちの未来のために取り組んでいかなければならないなと決意をしたところがあります。

では、本日の質問に入りたいと思います。

教育費に関連して不登校支援について伺います。

不登校の背景には様々な要因がございますけれども、その一つとして起立性調節障害があると認識をしております。しかし、保護者も本人も気づいていないケースが少なくありません。

私は、令和6年第4回定例会において、起立性調節障害のチェックシートを保健室に設置をするなど、学校現場での周知強化について提言いたしました。その後、区立小学校、中学校において、教職員への周知や保健室でのチェック体制につい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、どのような取組を行っているのかお伺いいたします。

- 不登校施策推進担当課長 起立性調節障害につきましては、昨年9月に学校生活に関するアンケートということで、要因の方、把握させていただきました。やはり起立性調節障害の要因とした不登校の方一定数いることは把握できました。

来年度なんですけれども、まず教員向けには研修を実施するなどして、理解、促進に努めてまいりたいと思います。

また、保護者の方につきましては、チラシ等アプリで配信することなどで、理解促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。早期に気づくことができれば、子どもは怠けているなどと誤解されずに済みますし、2次的な自己肯定感の低下も防ぐことができると思います。

そのためには、各学校任せとにならないように、区として統一的に周知を行う仕組みを進めていただきたいと思います。

起立性調節障害のチェックシートの導入についてはいかがでしょうか。

- 不登校施策推進担当課長 チェックシートの導入につきましても、教員に向けての研修等々の中で、どのような形でできるのかどうかというところを含めて検討してまいりたいと考えております。

- 佐藤あい委員 よろしくお伺いいたします。子どもたちが不必要な誤解を受けることがないように、早期に気づき、支援につなげる体制の強化を進めていただきたいと思います。

次に、支援メニューの周知について伺います。

区として登校に関する不安などに対し、多様な支援メニューを整備していただいていることは評価しております。しかし、保護者からは制度を知らなかったという声もまだまだ聞かれるのが現

状であり、情報を届けることの難しさを感じております。

足立区では、登校支援ガイドとして、お子さんが学校に行かなくなったときの対応や相談先などを、子どもの状態に合わせて整理した非常に分かりやすいパンフレットを作成いただいていると認識をしております。

この登校支援ガイドは現在どこで入手をできるのか。また、入学時や進級時に全家庭へ確実に伝わる仕組みがあるのか、お伺いいたします。

- 不登校施策推進担当課長 まず登校支援ガイドの周知につきましては、現在、不登校支援ポータルサイトに情報の方を掲載しております。また、登校支援ガイドの周知につきまして、併せてアプリなどで保護者の方に配信しているところでございます。なお、保護者一人一人といえますか、紙での配布については現在行っておりませんので、教育相談の窓口等々でお配りしているような状況でございます。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。せっかくいいパンフレットがあっても、やはり知らない方が多いという現状はもったいないと思います。制度が整っていても届いていなければ支援につながりませんので、特に学校によっての情報量に差が起きているという実態もあるかと思っております。

そういった差が生じない仕組みを整えることが重要と考えますが、いかがでしょうか。

- 不登校施策推進担当課長 佐藤委員御発言のとおり、困ってる保護者の方に情報を届けられるようにすることが大事だと考えております。

学校現場につきましても、教員等から保護者からの相談があった際に、適切に登校支援ガイドのようなものがあるですとか、不登校支援ポータルサイトがあるということ働き掛け、伝えられるような形で周知、啓発というところに努めてまい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。当事者の団体の方は、入学説明会の際などに保護者へ配布ができないのかという声もいただいております。行き渋りや不登校はどの家庭でも起こり得るものです。いざお子さんから学校に行きたくないと言われたときに、どのように対応し、どこに相談すればよいか分かるというのはとても重要だと思います。

全校だったり紙での配布となりますと、各学校の協力も必要となりますけれども、登校支援ガイドを入学時などに配布をするということについても、令和9年度の入学に向けて検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 保護者の方が情報をキャッチしやすい制度、仕組みというところで、一つそういった入学説明会での紙での配布ということも含めて検討の方させていただきたいと思っております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

次に、校内別室とSSR、登校サポーターについて伺いたいと思います。

学校の中に安心して過ごせる居場所を確保することは非常に重要であり、そのための大切な場所の一つが校内別室、SSRであると考えております。

先日、私から校内別室の状況や登校サポーターの配置状況についてお尋ねした際に、教育相談課長の方で学校の実態を把握するためのアンケート調査を実施してくださいました。現場の状況を丁寧に把握しようとしてくださったことに感謝を申し上げます。

その調査結果から今後の支援体制を考える上で、幾つか重要な点が見えてきたと感じておりますので、順に伺います。

まず、今回の調査結果も踏まえ、校内別室やSSRについて、学校復帰や児童・生徒とのつながりの継続といった点で、どのような効果があると認識をしているのか、伺います。

○教育相談課長 佐藤委員御発言のとおり、1月に各小・中学校に別室の実態調査をいたしました。自由記述欄を設けましたところ、開設している学校からは、やはり学校とのつながりの機会を持たずとか、学習への意欲が向上したなどの好意的な評価をいただいております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。保護者や議会からも、別室ですとかSSRの拡充を求める声がこれまでもあったかと思っておりますけれども、今回の調査では、学校側からも効果を感じているという御意見ですとか、小学校の現場からもSSR開設を希望する声があったことは大変重要な点だと受け止めております。

SSRは専門教員の配置など、人材面での課題はあるかと思えますし、学校数の多い足立区では、まずは中学校からという状況もありますので、小学校まで一気に設置を進めるということは簡単でないと認識をしております。

そのため、早期支援の機会を逃さないためにも、まずはどの学校でも校内別室を利用できる体制を整えることが重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 今回の調査を実施しましたところ、やはり小学校からも別室を常時開設できるような環境整備を進めていきたいと。そこに区としても支援を是非お願いしたいというような御意見もございましたので、教育相談課では登校サポーターという人材を派遣する制度もございますが、人材面、あとは空き教室がないというハード面など様々な課題も見られてまいりましたので、そういったところをどのように解決していくか学校と一

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

緒に考えていきたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

今、登校サポーターというお話ございましたので、この登校サポーターについても伺いたと思います。

現在、登校サポーターの勤務時間、上限は週15時間と伺っております。しかし、学校現場では、給食時間に開室をして支援を行う必要性やニーズがあり、登校サポーターの方からも、1日4時間程度は開設をしたいという声を伺っております。今回の調査でも、1日の平均開設時間は4時間、週5日開設をしている学校が最も多かったという結果でした。また、別室を開設できない理由としては、人材不足を挙げている学校もございました。

こうした実態を踏まえて、可能なサポーターの方には長い時間携わっていただけるよう、例えば勤務時間の上限を週20時間程度へ見直すということも検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 先ほど佐藤委員御発言のとおり、勤務時間の拡充も検討していきたいと考えております。また、現状の制度では、別室に勤務をしても、お子さんが来ないと勤務がそこで終了してしまうということで、登校サポーター自身の収入面についても不安定な面がございます。

勤務条件の見直しを図りまして、別室の常時開設を担保できるような制度設計にできないかというところも検討してまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非、重要な視点だなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、登校サポーターの役割として、登校サポーターはお迎え支援と別室登校支援という形で2段階の支援あるかと思っております。特に別室支援となりますと、教室に入ることが難しいお子さんにとって、学校の中で安心して過ごせる居場所となる

重要な役割を担っているかと思えます。この役割が区民や保護者に十分伝わっているとは言い切れないのではないかなと感じております。校内での居場所支援という位置付けをより明確にすることで、保護者ですとか子どもが安心して利用できる、学校側も活用しやすくなると考えております。

この居場所の支援という位置付けも、より周知をしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 登校サポーターの制度は、もともとのお迎え支援からスタートしておりまして、なかなか学校には連れてきたけれども、その後、すぐに教室に戻れないお子さんの一時的な寄り添いということで、別室での支援が後から追加されてきた経緯がございます。業務のところはやはり別室の拡充ということが今は比重も増えてきているというところではございますので、例えばですけども、お迎え支援と寄り添い支援というものを切り分けた形で職をもう一度見直すとか、そういった形で、より区民の方にも分かりやすい人材ということで周知できないか検討してまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

こうした役割をより分かりやすく伝えるという観点では、名称についても工夫の余地があるかなと考えております。現在の登校サポーターという名称は、お迎え支援のイメージは分かりやすい一方で、校内別室で子どもに寄り添うという支援の役割は伝わりにくい面も感じております。他の自治体では、例えば校内居場所支援員、ほっとルーム支援員、校内フリースペース支援員、校内ハートフル支援員など、子どもが安心して過ごせる居場所づくりというのを意識した名称を採用している例もあります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もし業務内容を切り分けるなども検討いただく中で、この名称変更ということも視野に入れていただくことで、利用する子どもや保護者の安心感ですとか、支援の担い手の確保にもつながっていくのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

- 教育相談課長 名称の変更も含めて、お子さんが利用しやすいような、関わりやすいようなイメージの持てる職名になるように検討していきたいと考えております。
- 佐藤あい委員 是非お願いいたします。

また、先ほど課長の方からも場所の問題、スペースの問題というお話もございました。校内別室が整備されていない学校の中には、そういったその場所の問題で開室することができていないという実態もありますし、学校の空き教室問題というのは、小学校では、今、学童保育室の設置も求められていたりとか、様々、スペース活用という点では大きな課題であるかと思えます。ほかの自治体では、特別教室、図書室、PCルームなど、時間帯によるタイムシェアで別室を確保している事例もございます。

是非、令和8年度中には、スペースの問題で未設置となっている学校については、教室や会議室等の稼働状況も確認した上で、本当に利用できる場所がないのか、区として現地調査を行っていただきまして、様々な可能性を検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 教育相談課長 調査の中では、教室がないということで別室が開設できない学校が8校ございました。学校により事情も異なると思われしますので、現地確認をさせていただきまして、また、教職員へのヒアリングも行って、何が課題になっているのか、また、先ほどおっしゃっていたタイムシェアというような視点も視野に入れまして、検討し

て進めていきたいと考えております。

- 佐藤あい委員 是非お願いいたします。

また、校内別室については、保護者から希望があった場合に初めて案内をされたりとか、開室の調整、登校サポーターさんとの調整だったりとかという流れが多いと聞いておまして、校内別室が既に設置をされているという学校であっても、担任の先生が保護者から聞かれるまで知らなかったという事例もあります。

支援メニューを学校の方にも伝えていただいているとは思いますが、学校内で開設をしていたりもするわけですが、日々忙しい学校現場の中で、担任の先生が必要な児童・生徒に対して適切に提案ができるレベルまで、この制度の理解がしっかりと共有される必要があると考えますが、いかがでしょうか。

- 教育相談課長 佐藤委員御指摘のとおり、学校の教職員隅々にまで区の支援の状況などが届いていないとは言えない状況だということが分かっています。校長会ですとか教員研修等の機会に区の支援のメニューなどは紹介してきてまいりましたが、更なる工夫も必要だと考えております。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。早期支援につなげていくためにはとても重要な点だと思います。管理職の先生方が知っていても、実際に担任レベルまで届いていないとなると、お子様にも届かないということにつながっていきますので、しっかりと進めていただくことを求めたいと思います。

また、今回のアンケート結果の中で、最後に1点なんですけど、別室を開設していない理由として、対象者なしと回答した学校が小学校は9校、中学校は1校ございました。この対象者なしには登校をしていない児童・生徒も含まれるとされていると思います。この不登校の状態にある児童・生徒

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にとっては、校内別室があることで登校のきっかけになる可能性もあるのではないかと感じております。

これらの学校については、児童・生徒や保護者の状況、希望を丁寧に確認いただきまして、必要があれば別室支援を利用できる体制を整えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 各校の校内委員会で、長期欠席の児童・生徒については情報共有が図られておりまして、その中にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも参画をしております。そうしたところからの情報も得ながら、こちらとしてもお子さんの状況をつかんだ上で、どのように別室支援につなげていくか。また、別室のハード面を整えていくかというところについても併せて考えていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

次に、学校外の居場所マップの件に触れたいと思います。

近年、日中のこども食堂ですとか、学習支援、フリースペースなど、地域のNPOや民間団体の皆さんによる子どもの居場所づくりの活動の輪が広がっていると感じております。一方で、当事者の子どもや保護者が、その情報になかなかとどりに着けないという課題もあると感じております。2

私は昨年、予算特別委員会でも不登校などのお子さんが利用できるフリースクールなどを含めました学校外の居場所マップの作成について要望をさせていただきました。その後の検討の中で、区として作成をするということには様々難しさがあるという御説明をいただいております。そのような中で、現在、民間の取組として、NPOの★★、★★という子どもの居場所をまとめたマップを作成し、子どもや保護者が地域の居場所を見つけやすくする取組が動き始めていると伺っております。

子どもや保護者が必要な情報にたどり着きやすくなるという観点からも、こうした民間団体の取組と行政が連携して情報発信を行うということには大変大きな意義があると思っております。例えば、川崎市でも民間団体が作成をした子どもの居場所マップについて、行政が情報共有や周知に協力をするなど、官民連携の形で子どもの居場所の情報発信を行っております。

足立区においても、例えば区のホームページで御紹介をいただいたり、区が把握をしている居場所情報の共有、区が取り組んでいる取組の共有、あとは民間団体との情報連携を進めることで、子どもや保護者が地域の居場所を見つけやすくなるのではないかと考えております。

民間の取組を尊重しながら、こうした居場所マップの活用や情報連携について区として検討をいただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 佐藤委員御発言のとおり、民間の地域の団体の皆様の不登校の現場というところで、面と対峙した支援の方やっていただいているところに感謝申し上げます。そういった団体との情報連携というものは必要だと思っておりますので、こういったマップにつきましては、まず内容の方を確認させていただいて、区として、例えば情報発信のサポートができないかとか、支援策というものについて検討の方させていただきたいと考えております。

○教育指導部長 補足させていただきますけれども、例えば区の方で実施している居場所を兼ねた学習支援事業などは、そこに集まる子どもへの配慮から場所は一切明かしてなかったりしておりますので、そうした様々な視点から、慎重に検討して、是非、地域の皆様の協力をいただきながら進めていきたいと考えてございます

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

居場所を開設している団体さんだったり、開設いただいている側が、マップに載せる、載せたくないというケースもあると思いますし、載せないほうがよいという判断をされているケースもあることは承知をしております。そういった方々に無理に載っていただくということではなく、了解が得られた団体さんですとか、居場所について掲載をしていくというところが、実際は保護者の方が情報を見つけやすくなるというところにつながっていくかと思っておりますので、是非、支援の方を進めていただきたいと思います。

次に、VLPについて伺います。

外出することが難しい児童・生徒にとって、オンラインで学びや人とのつながりを持つことができるVLPは支援につながる重要な入り口の一つであると認識をしております。

近年、他自治体ではオンライン配信の授業を取り入れるなど、不登校の子どもたちに対する多様な学びの場の一つとして整備が進められております。また、国においてもオンライン学習やバーチャルラーニングの活用が不登校を助長するなどという整理はされておられませんので、子どもの状況に応じて、多様な学びの選択肢を確保していくということが重要であると思っております。

そこでまず確認させていただきます。足立区のVLPの利用状況や定員、対象条件はどのようになっているかお聞かせください。

- 不登校施策推進担当課長 まずVLPの定員ですが、50名というところになってございます。現在、利用している児童・生徒数については30名というふうな形になっております。

利用対象としましては、教育相談とかSSWが経由してというところになりますけれども、外出が困難であるとか、対面での支援が困難というような児童・生徒を対象にしているような現状でござ

います。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。学校に通うことが難しい時期であっても、子どもが社会と学びのつながりを持ち続けるという点では、VLPはとっても重要だと思っております。

現状、この定員から割れているというような状況であれば、外出困難とか対面での支援が困難となると、ちょっとハードルが高いのかな、間口が狭くなっているのかなとも感じますので、こちらについても対象者の拡大というところも検討をいただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 不登校施策推進担当課長 現在のVLPの課題としましては、なかなか児童・生徒がログインが難しいですとか、あと、利用が継続しないというような課題があります。そういった課題もございしますので、まずはそういった課題解決の着手の方をさせていただければと思います。その上で、対象者の拡大、どのような利活用ができるかどうかも含めて検討の方させていただきたいなと思っております。
- 佐藤あい委員 是非お願いいたします。

学校に通うことが難しい時期であっても、子どもが社会や学びとのつながりを持ち続けるということはとても重要かと思っております。多様な学びの選択肢を広げるという観点からも、VLPの更なる活用について検討を進めていただきたいと思います。

あと残り1分なので、最後に、保護者の支援というところでは、保護者の会という形で、年に3回ほど開催をしていただいていると思っております。そういった中で、私も参加をさせていただいたこともございますけれども、特にお母様が参加者はとても多いですが、かなり精神的に負担を感じていたりとか、精神科に通うなんていうことになっているケースもございます。

今後のこの保護者の支援、この親の会の開催の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

継続などについて伺えますでしょうか。

- 伊藤のぶゆき委員長 教育相談課長、簡明に。
- 教育相談課長 親の会、令和8年度も同様に3回程度の実施の計画しております。

また、保護者への伴走的な支援ができないか、継続的な支援ができないかというところについても今検討を進めてまいります。

- 佐藤あい委員 是非引き続きよろしくお願いたします。ありがとうございました。
- 伊藤のぶゆき委員長 次に、無党派から質疑があります。
- 市川おさと委員 舎人5丁目の市川です。舎人5丁目の議員さんもう1人いらっしゃいますので、共々よろしくお願申し上げます。

まず、インクルーシブ教育について、お尋ねします。

何回か前の本会議質問で、私は小学校入学予定者に対する就学相談、その案内の中で、通常学級に在籍をするというオプション、記述が全くないということ、このことを指摘いたしました。しかし、通常学級に在籍をする障がい児生徒も相当いるわけでありまして、これはどうなのかというお尋ねをしましたところ、口頭では紹介しているということでありました。しかし、口頭では言っているけれども、実際に文書の形で書いてないということは、どうもあんまり歓迎されていないのかなと、そんなような思いもこれは持つわけでありまして、そうしたことから、文言の変更ということも求めたわけでありまして、それに対して大変前向きな答弁が得られました。

その後の状況についてお聞かせください。

- 教育指導部長 案内の中に、通常学級にも在籍できる旨は記載する方向で、今、資料を用意しております。
- 市川おさと委員 そうはいつでも、現場の事情等

を鑑みれば様々な課題もあるのかなというふうにも考えるのですけれども、課題があるとしたらどのような課題があるのかお聞かせください。

- 教育指導部長 例えば肢体不自由のお子さんが通常学級に通うとなると、階段を上り下りしたり、トイレはインクルーシブ用意しておりますけれども、様々その環境に合わせた、その子の特性に合わせた環境づくりが必要になると考えております。
- 市川おさと委員 ちょっとどうなのかなと思うのですけれども、その子の環境に合わせた整備というのは当然整えられてしかるべきかなと思うのですけれども、そのあたりまだ課題が、足立区の場合あるという理解でよろしいのですか。

- 教育指導部長 今、具体的にどういう課題があるかというのがイメージがわいてないところもあるのですけれども、例えば車椅子のお子さんが階段を上るに当たっては自動昇降機を貸与するなどして、今、課題の解消に努めております。

- 市川おさと委員 自動昇降機とそちらから言っちゃったから、自動昇降機の話しますが、部長も知ってると思うけれども、自動昇降機というのは、特別に通達も出ていて、あれは法令に基づいた、バリアフリー法に基づくエレベーターの定義に含まれないということで、昨年も文部科学省から改めて通達が出ていると、こういう現状があるわけでありまして。

そうした中で、今こちら聞いてもいないのに、肢体不自由の子が入ったら、昇降機という話がいきなりぽこっと出るというのは、私いかなものかなと思うんですよ。つまり、肢体不自由の子なんかが入る場合も、それ事前に分かるわけですから、通常のバリアフリー計画ですか、そういったものにもかかわらず、優先的に付けていくという方向性というのは、今の足立区まだないという理解でよろしいのですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学校施設管理課長 現在、改築の際には当然エレベーターの方は設置させていただいております。

既存校に関しましてはスペース等の関係もございますので、設置の可否については見極めていきたいと考えてございます。

○市川おさと委員 スペースの回避は、それは鉄道事業者がエレベーター付けるのを嫌がる時の決まり文句なんですよ。実際にエレベーター付かないなんて、そんなことあるわけないんだから。そのところはしっかりやってもらいたいと思います。

事前に、私もこの件についてはお尋ねしました。そうしましたら、げんきの方で所有してる階段昇降機、これを現場に貸出しをしている事例が小学校2校、中学校1校という形で今あるというふうに聞きました。これに関しまして、そういった子がいる場合はどうなのかなど。そうした文科省もはっきりと、バリアフリー化の中でのエレベーターにそうした昇降機は含まれていないのだよということを明示した通知が、昨年8月に改めて、改めてですよ、何でもかと言うと法律で書いてあるのだから。改めて出ているという現状を鑑みて、そのところの認識を改める必要があるのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○学校施設管理課長 実際にそういった不自由なお子さんの子がいるというところでありましたら、当然個別に設置の可否については検討していきたいと思っております。

○市川おさと委員 何か話がかみ合わないのだけれども、実際にいたらって、実際にいるからそういう昇降機貸出ししているのではないですか。検討してると言ったって、検討したって何もなっていないのではないですか。そのあたりどうなんですか。

○教育指導部長 現在3人のお子さんに昇降機を貸出ししている状況でございます。小学校の2名につ

いては貸出しをしているのですけれども、現在はスクールアシスタントが介助する形で、ほぼ自力で昇降できているという状態。あと、中学生については、夏だけ貸出しをしていて、階段の上り下りというよりは、ここはエレベーターありますから、通常はエレベーターが使用されていて、夏場はプールサイドまでの段差があるので、そこだけで使っているというような状況ではございました。

○市川おさと委員 小学校については、実際には自力で、今のところはですよ、今のところは、障がいと言ったっていろいろあって、進行性のものもあるわけですから、今のところは何かかなってることであるならば、それは事情も異なるのかなと思います。ただ、進行性の障がいなんかの場合は、今までできていても、またできなくなることもありますから、現場の実情を、その子の状況をよく見極めながら、子どもたちがしっかりと学ぶ環境を教育委員会が先頭に立って、しっかりと見ていってほしいなと思いますけれども、改めていかがですか。

○教育指導部長 その子の実態に合わせて、できるべき対策、方策を講じていきたいと考えております。

○市川おさと委員 それに、はっきり言って障がいのある親御さんというのは、現場に世話になってるという思いも非常にある人が結構いるのですよ。現場でお世話になってると。そういう中でなかなか、例えば議員に相談するとか、そういう人ばかりではないんですよ。うちの子がこういう状況でお世話になってるという中で、これだけやってもらっているのだから、これ以上言うのはやめようかなど、そういう形もあるわけだよ、実際には。そうした中ですから、子どもの実態をよく見て、やってもらいたいなというふうに思います。

それから、あと中学校の、さっきの例でお話ご

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいました。それは、夏場にプールの段差のところだけ使ってるというお話でありました。しかし、その中学校も結構新しい学校なんだよね。結構新しめの学校です。私がこの世界入ってから新しく新築された学校で、もうそのときには、新築の中学に関してはエレベーターが設置されるという形になっております。ただ、バリアフリーの整備の状況というのは、皆さん御案内のとおり、ある時期と、その後の5年、10年後という、基準がだんだん上がってきているんですよ。だから、かえって10年ぐらい前にできちゃったところというのは、不十分なところが残ったまま、増改築もなされないままずっと放置されてしまうと、そういう状況もあるわけです、実際には。中学校の例なんかでも、私が入ったぐらいの、その後ぐらいにたしか新築された学校ですから。そうしますと、今後新しく小学校、中学校の新築なり何なりしますけれども、そういう際には、私、是非お願いしたいのは、今の法令や法律、条例など、その基準を満たすだけではなくて、将来的なバリアフリーの基準、そうしたものも想定しながら、バリアフリーの在り方については、より一層力を入れて検討してもらいたいなど。抽象的な言い方になりますけれども、このあたりの考え方についていかがですか。

- 施設営繕部長 御指摘の件しっかり受け止めて、設計してまいりたいと思います。
- 市川おさと委員 この件に関してはこのぐらいにしておきたいなというふうに思います。

昨年の2月に、美女と野獣のミュージカルを見に行きました、子どもたちと一緒に。教育委員会、その他がいろいろ手当てしてくれて、議員も行ったのですけれども、私、前回の決特でも申し上げましたけれども、どっかの小学校の5年生の車椅子男子の子でしたよ、学校のほかの友達と来ました。

車椅子席はちょっと離れているんだよね。いい席なんだけれども、子どもたちとは離れたところにいた。そうしたら、その男の子は、お友達の方を見て手を振って、お友達も手を振って、すごく仲いいような感じで、僕も横で見ている、すごくうれしかったんですよ。休憩の時間になったら、上の席にいた友達が、たたたと駆け寄ってきて、車椅子の子と抱き合っ、ようようって抱き合った。そういう姿を間近に見て、本当にうれしかったなということも今でも思い出します。美女と野獣の内容は忘れましたが、そのときの感動というのは、今でも私の中に生き生きと息づいている。

こうしたインクルーシブ教育というのは、要するに、大きく言えばソーシャルインクルージョン、様々な立場の人が、同じ場集って、ともに切磋琢磨しながら学び合うという、そういう社会ですから、これはしっかりとやっていってほしいなと思います。

その一方で、インクルーシブ教育というのは、要するに、特別支援教育というのが受けられる支援や人的配置というのが、学びの場、つまり特別支援学校や学級と制度的に非常に強く結びついていると。それも一方であるわけです。ですから、通常学級に行った場合に、そうした学校で得られる支援と同じような支援が受けられるのかと言ったら、必ずしもそうではない、今の日本の制度ではね。今の日本の制度では、つまり特別支援学級や特別支援学校に行かなければ、支援が十分受けられないのではないかという不安も、それは、お父さんお母さんにもあって当然だし、それは、またその不安の根拠というのもちろんあるわけですよ。

なかなか、例えば、特別支援だと教員が8人いて1人ですか、こういった手厚い人的な支援もなされているわけです。そうした人的な手厚い支援

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

や柔軟な教育課程を組むためには、子どもは特別支援学級に在籍するという選択をせざるを得ない、そういう構造も一方においてはあるということ、それも私は認識をしております。

したがって、これは足立区の教育委員会だけが力こぶを入れて一生懸命頑張るだけでは、私は解決しない課題なのかなというふうにも思っております。

したがって、こうした在籍のクラスや学校と支援が紐づいている、こうした構造が今の日本のインクルーシブ教育が解決すべき課題であるということ、このようにも考えているということをお知らせして、この件は終わりにいたします。

それから、さっき言ったけれども、もう1回ははっきり言うけれども、階段昇降機を貸出しているからいいんだみたいな話さっきありましたけれども、これは改めて言いますが、バリアフリー法に基づくエレベーターの定義には入っていないということ、これもはっきり法律に書いてあるし、昨年通知も出ていますから、そのところは、しっかりと認識してもらいたいというふうに思います。

次に、上沼田東公園東側創出用地活用についてお尋ね申し上げます。

これは、今、手元に募集要項というのがまずあるのでありますが、この募集要項を見ますと、施設整備及び運営に関する条件というのが要項にあって、その中で、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例、いろいろ書いてあって、について遵守してくださいと書いてある。いろいろな法令、条例について遵守しろという中で、特に足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例を遵守しろということを書いてある。それから別のところには、安全・安心に留意した施設計画というのがあって、施設の安全性を配慮するとともに、ユ

ニバーサルデザインの理念にのっとり、誰もが安心でき、使いやすい施設としてくださいということで募集要項を出しました。

これに対して、一つの事業者さんから手が挙がって、大和リースという非常に有力な企業ですけれども、そこと優先協定締結をしたということが1月27日のエリアデザイン調査特別委員会で報告がされていたということでもあります。

その資料を見ますと、例えば、屋外の広場にはモルックやポッチャなど、スポーツ初心者でも気軽に楽しめるスポーツイベントの実施が行われると書いてあります。モルックやポッチャというのは、皆さん御案内だと思いますけれども、これは障がい者も実は非常に楽しめる、そういったスポーツであります。

そうした中で、ドラッグストア、サウナ、フィットネスが含まれているわけですが、私が思うのに、ドラッグストアというのはバリアフリー、カフェとか、これは恐らく全然問題ないのかなというふうな思いがあるのですが、一方で、サウナ、フィットネスというのは、結構微妙なんです。

そのあたりのまず認識を聞きたいのですが、例えば入浴施設に関しては、どのようにユニバーサルデザインの考え方、フィットネスに関しては、どのような考え方を持って相手事業者と交渉を今後進めようとしているのか、お聞かせください。

○資産管理課長 まず、市川委員御指摘のとおり、ユニバーサルデザインに配慮した募集という条件なので、そこについては、法令上の条件は絶対満たしてもらおうというところは絶対というところがございますけれども、店舗の入り口までは当然法令上の遵守というところがありますので、店舗の中の話だと思っておりますけれども、そこにつきま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しては、現在、事業者の方に確認させていただいております。

事業者の方も、大和リースが実際フィットネスとかサウナを運営するわけではなくて、そのテナントとして入る事業者というところがございますので、そのテナントと大和リースが今交渉しているというところですので、そこにしっかり要望という形でさせていただいているところがございます。

○市川おさと委員 私が今期待したような答弁には満たしてないな。入り口まではとか、法令を満たしてとか、課長そんなも当たり前ですよ。私が聞くまでもなく、そんなの当たりの話なんですよ。入浴施設、温泉施設ですよ。そこで使えるのかどうかという話ですよ。

例えば、中の段差の解消とか、あるいは入浴リフトだよ。入浴リフトなんていうのは、これはアメリカ行ったら当たり前なんですよ。アメリカに旅行行くと、ホテルの小さなプールとかありますけれども、あれ、必ず車椅子の人とか、足が不自由な、そういうおじいちゃんおばあちゃんなんかも使えるように必ずリフトが付いてますよ。アメリカはADAという厳しい法律がありますけれども、そうしたものが付いてるのか、あるいは、中でちゃんと移動できるような形になっているのか。

つまり、私、何でこんなことを言うかという、今、足立区内、温泉というのがいろいろあるわけですよ。これ、また調べてもらったんですけども、障がい者、車椅子の人が使える温泉というのは一つもないんですよ。これ調べてもらいました。一つもないので、そういうものだっていうふうに私も思ってます。それについて今どうこう言うつもりはありません。

ただ、今度の、この上沼田東公園東側創出用地

活用事業というのは、区の事業であります。何で民間にやってもらうかと言ったら、それは民間の活力を使うという話であるけれども、それはいいんですよ。ただ、区の事業として行くと、そうした事業、しかも来年度予算案、今審議してるわけですけども、その中でも、これ目玉的な施策ですよ。目玉的な施策であって、それが今こうやって、委員がどうなっているのか聞くと、何だか心もとないような答弁になるというのは、おかしいなというふうに思いますよ。

正にユニバーサルデザインの観点からも、完成したら、よその自治体から視察が来るような、そういった立派な施設をつくってもらいたいと思うんですけども、いかがですか。

○資産管理課長 市川委員おっしゃるところはごもっともでございますので、まずは事業者の方に、そういった要望をさせていただきたいと思います。

○市川おさと委員 事業者の方に要望させていただきたいと言うんですけども、そういうのは、私に言わせれば、事前にこういったことも考慮しろということで、言ってもらいたかったなと思いますよ。何も言わなかったら事業者だって、すつとぼけて、大したことしないような気がするんですよ。ですから、これに関しましては、もう優先交渉権者が決まっているという段階ではありますけれども、まだまだ、そこから先の本契約というのかな、契約にまで至っていない状態でもありますので、ちょっとタフな交渉になるかもしれないけれども、しっかりやってもらいたいと思いますけれども、改めていかがですか。

○資産管理課長 市川委員からいただいた御意見、しっかり事業者の方に伝えさせていただきたいと思います。

○市川おさと委員 今、私、改めて調べたのですが、都内の、この手の温泉施設の中では、浴

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

槽リフトが付いてるところは一つもありません。ただ、全国的にはそういうところもあるんですよ。結構あるのだけれども、都内にそういうところはない。そうは言っても、スタッフによる案内やサポートが行われていたり、脱衣室が広くて車椅子でも移動できるとか、そういった取組は、実は各民間の事業者であっても既に行われているところでもあります。是非、先進的な事例となるように頑張ってもらいたいと思います。

日暮里・舎人ライナーのお話についても、最後行っていきたいなと思います。

先ほどしゅや委員からもお話ありました。それから、その前には自民党の鹿浜議員からもお話があった。要するに、延伸について、どうも自民党さんが延伸について、するべきだという考え方を持っているのかなというふうにも私には聞こえたんですよ。ただ、私も延伸に絶対反対と言ったわけではありません。これは、長澤部長も★★と思いますけれども、私は、現行の輸送力を維持したまま単なる延伸論が先行する、これについては反対だと言いました。なぜかという、今、日暮里・舎人ライナーの最大の課題は混雑です。その混雑が、延伸によって更にひどいことになってしまう。

そうしたことにに関して、私は絶対反対だということを申し上げたわけですが、長澤部長、その辺はちゃんと理解してますよね。

- 交通対策担当部長 市川委員の御意見と同じでございます。
- 市川おさと委員 延伸には絶対反対じゃない。つまりどういうことかという、都市交通、鉄道というのは、鉄道の持ち味、鉄道のよさというのはネットワーク力です。ネットワークがしっかりするというのが正にこの鉄道の最大の持ち味なんだけれども、一方で、今の日暮里・舎人ライナーは、

★★というんですかね、行ったり来たりという形の中でしか行われていませんから、ネットワーク力がすごく弱いんですよ。それは確かに、それは私もそう思ってます。ネットワーク力が弱いので、ですから、輸送力が増強されて、更に延伸されるということであるならば、私もこれは賛成なんですよ。

ですから、そここのところの私の認識に対する誤解があっては困りますので、今申し上げました。日暮里・舎人ライナー、私も地元でございまして、これからもしっかりと見ていきたいなと思います。

それから、あと2分ぐらいですが、言うことが終わりましたので、終わります。どうもありがとうございます。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、是々非々の会から質疑があります。

○おぐら修平委員 よろしくお願ひいたします。市川委員がちょっと早めに終わられたので、心の準備をしてなくて、ちょっと一瞬焦りました。

まず、高齢者のひとり暮らし、住まいの確保の支援について質問いたします。

これまでも、この予算決算特別委員会だったり、本会議などでも、まず、足立区のひとり暮らしの高齢者が増えている現状についてと、あと、住まいの確保の支援ということで何度か取上げさせていただきました。私、いつも毎年、数字で見る足立の世帯及び人口、ここに、ひとり暮らしの高齢者の数、65歳から69歳、70歳から74歳、74歳以上というふうに出ているのですけれども、これ足していくと、令和7年1月1日現在のデータですけれども、足立区の人口が69万8,726人、38万2,355世帯、65歳以上の単身高齢者、全部足していくと6万3,742名。令和6年度と比較すると、どれぐらい増えたか御存

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

じでしょうか。

○高齢者政策推進室長 令和8年1月1日で単身高齢者6万4,931人おりますので、1,200人ぐらい増えているということになります。

○おぐら修平委員 ありがとうございます。

令和5年から令和6年と令和6年から令和7年と比較しましたら、令和7年1月1日現在では、令和6年の1月1日現在と比較すると1,066名、令和5年1月1日現在と令和6年1月1日現在を比較すると1,154人ということで、大体1,000人ちょっとぐらいつつのペースで増えているのですね。

そこで何が課題になってくるかと、いろいろあるのですが、一つは、やはり住まいの課題ということをこれまでも何度か取上げさせていただきました。東京都の居住支援法人に指定されますR65不動産というところの調査ですと、65歳を超えて賃貸住宅のお部屋探しの経験のある高齢者というのが35.7%。その中で、最も多い住替え理由というのが、家賃の低い物件に住み替えるためというのが35.6%。高齢者の26.8%が年齢を理由とした賃貸住宅への入居拒否を経験をしているということ。そのうち、5回以上断られた経験がある方が11.9%といった状況です、このアンケート調査。このアンケート調査を足立区のひとり暮らしの高齢者だとどれぐらいいるのかなということで推計してみましたら、足立区で65歳を超えて賃貸住宅のお部屋探しの経験のある方というのが、推定約2万2,000人いることになりました。その中で、入居拒否を経験した方というのが5,700人。その中から更に5回以上断られた方というのが約630人、これはあくまでも推計ですね、このアンケート調査に基づいた。ということで、これ非常にやっぱり深刻な問題だなということで、いろいろと国の法

改正もありますけれども、やはり足立区に限らず全国的な課題ということで、更なる対策が求められるということで、改めて質問させていただきたいと思います。

過去の質問でもちょっと紹介させていただいたのですが、こちらは司法書士の太田垣章子さんという方が書いてる著書で、「家賃滞納という貧困」という本、また、「老後に住める家がない!」という、こういった本を出されている方なのですが、私もこの太田垣さんとちょっと二、三回、実際お話をいろいろさせていただいて、本当に様々な事情がある、こういった住まい探しの苦労ということを、いろいろお話を伺いました。この本でも紹介されているのですが、65歳以上の高齢者の方で、それこそ50件当たって1件あればいいほうだ、すいません、75歳以上ですね。

70歳ともなると、賃貸物件を借りようと50件問合せても、了承してくれるところが1件あるかないかというレベルですといったようなこともおっしゃってまして、何とか、やはり今後ますます更にこういった問題が深刻になってくると思うのですが、まず区としての認識はいかがでしょうか。

○住宅課長 おぐら委員のおっしゃるとおり、これから今後、単身高齢者が増加していくということは、今お話あったとおりだと認識しております。

区としましても、今、国ともそうですけれども、居住支援の話がかなり出ておりまして、お部屋探しサポートであるとか、あと、公営住宅であるとか、しっかり施策を対応してまいりたいと考えております。

○おぐら修平委員 正にそうですね。

その具体的な取組、施策についてなんですけれども、まずアパートを貸す側が高齢者の方を入居拒否する理由として挙げられたのが、孤独死によ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る事故物件化、また、死後の亡くなられた後の残置物、荷物の処理というのが課題に挙げられてまして、国土交通省が残置物処理等に関するモデル契約条項ということで、昨年、令和7年10月に施行された改正住宅セーフティーネット法で、居住支援法人の業務に、入居者からの委託に基づいて残置物の処理等が追加されたと。亡くなられた後、相続の関係でなかなか処分できなかったのが、不動産管理会社で、大家さんの方で処分できるようになりましたよと。それは、もちろん当事者同士の契約に基づいてなんですけれども、やはりまず一つは、ここを是非フル活用していただきたいということで、これは以前も本会議でも取上げてきたところなんですけれども、答弁でも、こういった国のいろいろなガイドブック、モデル契約条項、こういうのを活用しまして、居住支援法人等と連絡取って、不動産業者、活用を伝えてまいりますということで答弁はいただいたところなんですけれども、ただ、やっぱりお知らせするだけだと、どうしても現場の中でなかなか徹底されないということがあると思うんです。私、是非、足立区内の不動産事業者の皆さん、居住支援法人、そういった方々との意見交換会だったり、説明会、具体的に現場レベルで着実に落とし込んでいくような、ただ協会だけにパンフレット渡してもそのままスルーされちゃうと思うんです。

そこを、私、具体的に進めていただきたいと思うんですけれども、新年度に当たって、予算編成のあらましもちよっと拝見させていただいたところなんですけれども、どういうふうな施策を考えていらっしゃるのか、その具体策についてお尋ねします。

- 住宅課長 おぐら委員のおっしゃるとおり、亡くなられた時の残置物処理とか、そういうのも大きな課題の一つであると認識しております。

実際に、居住支援法人の方は、区内の業者だけでも今3社、居住支援法人になっていただけているということもございますし、また、両協会とも意見交換を年数回持つ形を取っておりますので、その中でも、おぐら委員からもお話ありましたので、より対策をいただけるように協議してまいりたいと考えております。

- おぐら修平委員 前回、本会議の中で、過去3年間のモデル条項を使った事例についての件数の実績についてお尋ねしたら、民間のことなので把握されていない、分からないということだったのですけれども、まず、このモデル契約条項、どれぐらい活用されているのか、また、それを活用するに当たっての現場で起きている課題というか、問題認識とか、いろいろな事例、パターンあると思うのですね。

そういったの、まず実態調査していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- 住宅課長 今のおぐら委員からのお話のとおり、まだ実態をつかめておりませんので、実態の確認にも努めてまいりたいと考えます。そのような対応をしたいと思います。
- おぐら修平委員 現場の声、調査も是非よろしくお願いいたします。

あと、住まいの確保については、これも以前、この議会の中でも居住支援法人の設立の支援であったりだとか、あとはセーフティーネット住宅ですね、実際、今どれだけあるのかということをお尋ねしましたら、区内には316棟、3,605戸と、これを更なる拡充ということで、東京都住宅供給公社とも進めてまいりますということで答弁もありました。

是非ここも進めていただきたいのと、あと、これは高齢者に限らずですけれども、やはり私たち議員の下には、以前から都営住宅、区営住宅、や

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っぱり家賃の安いところに、特に年金暮らしの高齢者の方からは住替えたいといった相談というのは、これはもう昔からずっと寄せられているところで、一方で、空き家は約1割、もちろん相続の関係だったり、傷んでいたりとか、使えないやつ、いろいろな事情で、なかなか現実には難しいのは百も承知なのですけれども、兵庫県伊丹市では、みなし公営住宅ということで、空きアパートを借り上げて、言わばみなし市営住宅として貸出している。これは調べればほかの自治体でもいろいろな形でいろいろやっているところあるのですけれども、そういった工夫なども、まずは実証実験として、どこか一つ借り上げるとか、やっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○住宅課長 借り上げにつきましては、実際に所有するのと借り上げ料とかの問題もございますので、今それを行えるということは申し上げられないのですが、そのような事例もあるということで、その辺も確認してまいりたいと思います。

○おぐら修平委員 なかなかすぐにやるのは、もちろん課題があるのは百も承知なので、ここは兵庫県伊丹市をはじめとしたいろいろな自治体の事例を調査、研究を是非行っていただきたいということで、これは要望で、是非よろしく願いをいたします。

あと、これは若干、款が違ってくるので、関連することなのですけれども、意見表明とかか要望とか、社会福祉協議会で、高齢者の方に対して電話による状況確認とか亡くなられた後の残置物の処理とか財産の処分を行うということで、死後事務委任支援事業というのを昨年からは開始しました。月額3,000円だったり7,500円だったりあるのですけれども、実際にはそれを払える方というのはなかなか、もちろん払える方は全然いいんです。そうではない方どうすればいい

のかなということで、そういった支援もということで、これは始まったばかりの事業なのですけれども、そういったことも問題提起させていただいたところなんです。これまた款が若干違うところなので、改めて。

話題は変わりまして、バスの利用促進とバスを使って通学する児童・生徒、主に高校生、大学生とかに対する支援についての新たな提案というか、させていただきたいと思います。

バス、電車、何でもそうですけれども、通学で掛かる費用についての支援ということで、小・中学生の生活保護世帯並びに低所得世帯に対しては、就学援助制度で通学代が出ます。特別支援学級、また特別支援教室に通う小・中学生の通学代については就学奨励制度という、そういった支援をする制度があります。生活保護家庭の高校生については、保護費の生業扶助、高等学校等就学費で通学定期代、交通費が実費支給されますが、高校生、大学生、短大、専門学校生については、この生活保護、教育扶助とか生業扶助としての定期代、通学代というのは支給されてません。そもそも進学すること自体が生活保護の制度設計に認められていないという枠組み、制度の仕組みです。

就学援助については、これは小・中学生が対象ということで、ここで若干関連してなんですけれども、予算編成のあらましの29ページの中に、いろいろと子どもたちの支援、大学生、子どもたち、今回の質問とは直接は関係ないのですけれども、いろいろなメニューがたくさん、区独自でもあります。非常に、年々々々こういった制度が充実してきて、すごく大事なことで、私もこの制度というのはすごく応援をしているのですけれども、そういった通学代についてというところも是非着目してほしいなと思ったところなのですけれども。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

例えば、通学定期代、調べました。コミュニティバスはるかぜだと、路線によって若干違うんですけども、通学定期代が1か月で7,560円、3か月だと2万1,550円。また、違う路線ですと、1か月の通学バス代が9,000円で、3か月だと2万5,660円とか、路線によって違います。都営バスですと、高校生、大学生とかの通学代というのが、1か月バス代6,480円と7,560円、路線によって若干値段が違ってきます。3か月ですと1万8,470円、2万1,550円。国際興業バスですと、これは片道2300円の路線なんですけれども、足立区、多分全部そうかな、通学代が1か月8,180円、通学代3か月で2,330円ということですけども、足立区内での、例えば高校生、大学生、専門学校生とかがバスで学校に通学しているという数は、実態は把握されてますでしょうか。わかりますでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今、若年者支援の事業をいろいろと展開しておりますけれども、バスで区内の高校生、大学生が通学しているという実施数値については、すいません、把握はしていません。

○おぐら修平委員 これも実態調査は必要だと思う、もちろん必要なんですけれども、やはり月々の、これは私が今例えているのは、区内のバス利用促進ということも兼ねた、そういった子どもの支援、家計の負担軽減ですね。こういったものについても、家計の生活が厳しい、またいろいろな、なかなかいきなり全員というわけには厳しいでしょうから、何かしらの要件を付けて、こういった支援もあってはいいのではないかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 おぐら委員 おっしゃるとおり、なかなか全ての世帯にという

のは難しいかなと思っております。

今、実際に所得制限はありますけれども、例えば高校生世代応援支援金とか、そういったところで支援の方は拡充してきているところなので、どういった形で支援できるかというのは今後も検討してまいりたいなというふうに考えております。

○足立福祉事務所長 世田谷区の方で、こちらの本会議の方でも御質問いただいているところですけども、若者のための給付型奨学金ということをやっている、その中に、通学交通費、上限6か月通学定期券2回分というような形でやっております。

今、私たちの福祉事務所の方でやっております大学生等の支援につきましては、その部分入っておりません。今、アンケート調査とかを取ったり、これから申請いただく方にも意見等を聞いてまいりますので、またそのあたりは必要に応じて見直しをしていきたいというふうには考えております。

○おぐら修平委員 そうなんですよね、世田谷区ではそういうふうにしてやっているのですよね。

これは国の制度になるのですけれども、生活保護の世帯に限って言いますと、そもそも大学、短大、専門学校については認められてない。ようやく数年前に進学のためのアルバイトについては、収入認定から引かれずに、やっとそのための費用として使っていていいという、ただ、住んでる家も世帯分離になってしまうということで、これは国の制度のことになるんですけれども、そういった部分を国の方でしっかり認めてほしいなというか、それはもう今の時代当然ですし、若者たちの、子どもたちのいろいろな人生の選択肢を狭めるのではなくて、いろいろな可能性を、家庭の経済状況に関係なく広げていくような支援というのを是非是非、国の方でも意識持ってほしいなというところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これについてはまた、なかなかすぐにといいのはあれですけども、いろいろ制度設計したり、どれぐらい数要るのかとか、調査も必要になってきますけれども、是非、前向きに検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、話題変わりました、スモール・ステップ・ルームでございます。

先ほど佐藤委員からもいろいろと質問いただきました。半年ほど前、一般財団法人日本教育会館、親と子と教職員の教育相談室というところでの勉強会というか、そこで足立区の不登校児童・生徒の現状と新たな支援策、スモール・ステップ・ルームということで勉強会がありまして、何と私が講師を務めさせていただきまして、何で私に声掛かったのかあれなんですけれども、その際に教育委員会の皆さんからもいろいろヒアリングさせていただいたり、たくさん資料いただきまして、私もすごく勉強になりましたというのと、この取組、非常に大事だと改めて実感した次第です。会派のメンバーでも、是非スモール・ステップ・ルーム視察行きたいねということをお話しているところなんです。

これも以前、議会でも取上げさせていただいたんですけども、今後、全校実施に向けて拡充をします。来年度については10校から25校に増やすということで、その15校の設置に向けての人材の確保ですね。ここについて、現在、着実に人材確保できるような流れで今進められて、今現状どうでしょうか。

○教育指導課長 現在設置に向けて、管理者である元校長先生や養護等々、その人材は今確保できている状態でございます。

○おぐら修平委員 何よりです。よかったです。

あと、このスモール・ステップ・ルームを運営しているのは、区の方で採用している部分のとは

と東京都から派遣してもらってる部分と両方の合わせわざというか、そういった人員配置で運営されてますけれども、東京都からの人材確保についてはどうですか。

○教育指導課長 今年までやってる10校につきましても、いろいろ雇っている形態が少し人によって違いますので、会計年度だったり都の非常勤だったりということで、あらゆる人材を使いながら確保しているところでございます。

○おぐら修平委員 あと、この要件についてなんですけれども、一応、学校管理職経験者とか養護教諭経験者などということでの要件としたことの経緯とか、更にいろいろと人材については幅広く募っていくためにも、この要件以外にも幅広くやっていった方がいいのではないかとということで提案させていただいたところで、今後、主任教諭とか、主任教諭経験者等、対象を広げてということで検討されているということですけども、そこについてはいかがでしょうか。

○教育指導課長 このSSRを利用するお子さんたちには、何かしら悩みだったり、少しゆっくり進めていかないといけない状況だったり、様々、人によって状況が違います。その状況にしっかりと向き合える、そういった人材につきましても、幅広いところから選んでいこうかなというふうにご考えてございます。

○おぐら修平委員 人材の確保を、なかなか要件絞ってしまうと確保難しくなってしまう。そこは柔軟に是非よろしくお願いいたします。

あと、先ほどの佐藤委員の質問からもありましたけれども、足立区、不登校児童・生徒がこのコロナ禍を経て、約1,000人から1,500人まで増えてる状況の中で、スモール・ステップ・ルームはやはり中学生の不登校が多いということで、ここを先に優先してやったわけですけども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やはり1人でも多くの皆さんに、正に小さなステップですよね、学校にまずは来てもらうという、そのステップを踏んでもらいたいなど。どういうふうにして、なかなか家から出れないところを出るといのは本当に大変なことではあるのですが、先ほど登校サポーターの話も出ましたけれども、どういうふうにして具体的に、それは100人いれば100パターンいろいろ違うんですけども、こういうところにまずはつながってもらって、少しでも生徒・児童たちの状況を少しでもよりよくしてもらいたいと思うんですけども、その具体策についてどういうふうにして、今年度また更にブラッシュアップして取り組まれていくのか、その方針、また取組についてお尋ねします。

- 教育指導課長 今年度アンケートを取りまして、やはり利用している生徒からは、自分のペースで安心して学習ができるとか、家から出るきっかけになったとか、そういったお声がありますので、スモール・ステップ・ルームの本来の目的に合わせながら、きめ細かく対応策を考えながら、実施してまいりたいと考えてございます。
- おぐら修平委員 そうなんですよ。学校現場、私もヒアリングしたら、あと保護者からもヒアリングしましたら、非常に好評でした。ただ、なかなかそこまで行くのに厳しいお子さんもいらっしゃるわけなので、そこは是非いろいろ現場の状況を踏まえながら対応策、また、是非こうしたいい制度を生かしていただきたいということで、要望いたしまして終わります。ありがとうございます。
- 伊藤のぶゆき委員長 次に、共産党から質疑があります。
- 西の原ゆま委員 若者・子育て世代への家賃補助制度について聞きます。

東京都の記事を読むと、住宅価格が上がっている、都内にとっても住めない、子育てをするときにになったら松戸市や流山市に移る世帯も多いと思いますが、足立区ではどうですか。

- 住宅課長 西の原委員のおっしゃるとおり、昨今の物価高騰もろもろにより家賃の上昇ということは世間で言われてるとおり認識してるところでございます。

実際に若者世代への入居支援なんですけれども、実際には家賃の低廉制度とかを使いながら大学生の世代であるとか、施設退所者であるとか、そういうところとかも対応しているところがございます。

- 西の原ゆま委員 この住宅政策審議会が出されたこちらの図があります。総務省統計局が出している足立区の年齢別転入超過数の表を見ると、20代がこれだけ多いですが、ゼロ歳から4歳の子どもがマイナス140人、転出超過している数があります。これは、この年の子育て世代が流出しているという事実であります。

子育て世代への区内転居の支援や家賃の負担の支援が足立区でも必要ではありませんか。

- 住宅課長 当区では、今、家賃水準はこれまで23区内では最も低いという、かなり低いところであったということから、今まで子育て世代等への家賃補助というのは実施いたしておりません。

ただ、こういう状況もございますので、住生活基本計画の、正に今、住宅審議会というお話ございましたけれども、改定に合わせて研究をしてみたいと考えているところがございます。

- 西の原ゆま委員 やはり家賃が高くて住めないという理由で流出していますので、この部分に行き届く支援が必要です。

事例を紹介します。世田谷区長は、区民が安心して住み続けられるように、子育て・若者夫婦の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

定住住み替え応援事業の中にも、住宅を建築、購入する場合は現金30万円、10万円分のせたがやPayポイントを交付します。品川区では子育て世帯へ転居費用の助成として、住宅購入で最大30万円、賃貸で15万円、子ども3人以上は2万円を加算します。こちらも転居する若者・子育て世帯の対策がされています。

足立区も子育てしやすいまち等を掲げていますが、流出している実態から目を向けると、今、紹介したような補助ができると思います。いかがですか。

- 政策経営課長 先ほど西の原委員おっしゃったとおり、子育て世帯のときに転出してしまうという現状も把握しております。

今、都の方でもアフォーダブル住宅ということでいろいろ動き出てきてますので、このあたりの都の動きというのも東京都にも聞きながら、区としてどのようなことができるかというのは考えていきたいというふうに思います。

- 西の原ゆま委員 若者・子育て世帯への家賃補助制度を求めて、次に移ります。

葛飾区は、物価高騰緊急対策支援金が新年度予算に入っています。我が党は、予算修正案で提案したものは葛飾区を参考にしました。令和4年に始まった物価高騰緊急支援金は、エネルギー価格や原材料費高騰による事業者の経費負担軽減、賃上げ環境の整備の一助として運転資金にも使える支援金です。個人3万円、法人は15万円を支給します。

隣の葛飾区の制度の情報は入っていますか。

- 産業振興課長 ホームページ等で確認してございます。
- 西の原ゆま委員 葛飾区は2月から3月31日までの2か月間、葛飾区的全事業者が1万5,883社という統計から、今までに既に3回実施され

ていますが、1回目が1万2,000件、2回目が1万3,000件、そして3回目が1万4,000件。これを見て、今年度の新年度予算は1万6,000件を見込んでいます。この物価高騰緊急対策支援金の事業について調べると、事業者の声が掲載されており、従業員の賃金アップに活用した、人件費、福利厚生に活用したなど紹介されていました。

葛飾区の物価高騰緊急対策支援金が、このように緊急対策として始まり、毎回、単年度で予算を計上し、そのときの情勢を見ながら担当課で検討しているが、葛飾区でこの支援事業が始まった経緯を聞くと、葛飾区は工業、商業、振興会議が開かれており、その中の団体の要望で、この要望にどう応えていくか、担当課でも話合い、このような支援金を新設したそうです。葛飾区になぜこのように幅広い人件費にも使える、そして福利厚生にも使えるようにしたり、使用用途を制限しないのか聞いたところ、区内の個人事業主、法人は業種によって様々、使い方も多様であるため、何に活用するか制限すると、使用用途もしぼめることになるため、制限することはしていないと話しています。

事業者の声を切実に受け止める姿勢が必要だと思います。葛飾区では、現場の声から出た要望に応えましたが、足立区でも中小企業者への組合アンケートを昨年も実施しています。ここで求める支援の項目の1位は、ずっと変わらない、用途を問わず、何でも使える補助金です。多くの方が求めているこの支援に向き合うべきではありませんか。

- 産業振興課長 恐らくアンケートの結果のところですけども、経営改善に資する補助金という言葉もあった方は考えてございます。当区では、小規模事業者経営改善補助金ということで、厳しい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

社会情勢の中でも積極的な経営改善に取り組む前向きな事業者の持続可能な経営を支援してまいります。

一律的かつ直接的な支援は一時的な支えにはなりますが、その後の効果は限定的になると考えておりますので、現在のところ考えてございません。

○西の原ゆま委員 私は事業者の声から聞いて出発する、この葛飾区の姿勢、取組が大事だと思います。足立区はその立場に立っていません。区として、区内中小企業を応援するための用途を問わない支援金が必要だと思います。

実施することを求めて、次に移ります。

賃上げ支援、賃上げについて。

日本商工会議の調べで、2026年の賃上げを51.6%が予定しているそうですが、企業業績が改善しているからという回答はたったの16%で、業績の改善が見られないけれども賃上げを予定している企業は35%に示されているように、賃上げに限界が来つつあると労働総研理事の藤田実さんは分析します。

中小企業が多い足立区で、実際に賃上げができていないのか、できていないのか、実態はつかめていますか。足立区内の中小企業は何社ぐらいが賃上げできているのか、実態はつかめていますか。

○企業経営支援課長 アンケートの方、分析をしますと半数に分かれておりまして、賃上げを行う企業、行わない企業という形になっております。

○西の原ゆま委員 足立区として区内事業者がどれぐらい賃上げをできているのか、実態を詳細につかめていないところに私は冷たさがあると思います。

賃上げを行いたくてもできない事例を紹介します。足立区内の株式会社の介護事業所の社長は、最低賃金は法律で定められているため守らなくてはならない、新しく入ってきた社員の方、経験の

少ない方でも、最賃が上がればどんどん上げていくが、本当はもっとベテランの方の賃上げも上げたいが、入るお金が決まっているため、最低賃金を上げられてもベテランの方の賃金を上げることができないと話します。それがつらいということだけでなく、こちらから誰が幾ら賃上げをしたとも言えないと言っています。ベテランの方は指導する立場でもあったり、ときに責任をする仕事を任されることもある。しかし、これでももらえない、新人との差が全然ないと衝突が起きてしまう可能性があるからだそうです。それぞれが幾らの給料で働いているかということも経営者として言えないそうです。ベテランさんがやる気をなくしてしまうとまで言っていました。自分たちは経験を積んできたベテランさんほど、指導的な役割を果たしている人こそ賃上げをしたいけれどもできないというリアルな話でした。

もっと定着して頑張ってもらいたいという、こういった人の賃上げができない、そういった事業者が区内にたくさんあると思うのですが、どうですか。

○企業経営支援課長 西の原委員おっしゃるとおり、賃上げというのは直ちにできる企業が多いわけではないと思います。その理由としましては、各企業の経営改善、これがかなり収益を生み出せるような体質になっていないと賃上げには結びつかないと思うのとなっておりますので、区としましては、そういった経営支援、そういったところを通して、その先としての賃上げというところを目指しているところでございます。

○西の原ゆま委員 だからこそ、私たちも賃上げすべきだと思っています。

私たちは中小企業の賃上げ支援を代表質問で求めました。足立区は、業務量、件数ともに膨大になることが想定されるため、費用対効果の面からも実施は難しいと話しますが、他自治体で賃上げ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

支援できていて、なぜ足立区でできないのか、やる気がないだけだと思います。

足立区でも、区内事業者2万3,000社ありますので、区内産業を活性化させていくための賃上げ支援の実施を検討していただくことを求めて、次に移ります。

代表質問では、世田谷区のせたがやP a yの事例を紹介し、区内消費喚起策の商店への支援策にもなる、換金手数料も自治体で自由に設定できる独自の地域P a yを求めたところ、区からは、先行事例からは、独自の決算基盤を維持、管理するための多額の運営費やシステム維持費といった財政負担に加え、他区で発生した不正利用事案に見られるようなセキュリティ上のリスク管理等の運用面で課題もあるという二つのマイナス課題がありますが、世田谷区に聞きました。

第1の課題の決算基盤の維持、多額の運営費、システム維持費の財政負担について。一つ目に、世田谷区として財政負担が掛かる問題意識はあるとしていました。そこから収益を上げる工夫は、商店街振興組合と連携をし、換金手数料を民間のデジタル通貨よりも定例化し、工夫していました。二つ目に、収益を上げる努力として世田谷区が行っていることは、国の交付金や都の補助金を獲得することを惜しまないでトライしていること。そして三つ目は、せたがやP a yの有効性を区民、事業者にどんどん知らせていること。区の職員が分析し、逐一、せたがやP a yの効果検証の報告を出し、それを議会側にも頻繁に出し、意見や問題点を指摘してもらい、コミュニケーションを取っていること。デジタル地域通貨は全て数字が残るため、分析、エビデンスが出せる、そういった利点を生かして、せたがやP a y利用者のアンケートを、キャンペーンを行うたびに通知を出し、大体1週間で5,000件の区民利用者からグー

グルホームアンケートで声を聞いて、分析やエビデンス結果を出している、そういう努力をされていきました。

第2の課題として、セキュリティ上のリスク管理に関しては、最近ですと、アスクルのサイバー攻撃があったこともあり、世田谷区もセキュリティプライバシーの保護の強化のため、ベンダーにも入ってもらい、サイバー攻撃があっても損害を受けないためのBCP、事業継続計画を持ち、日々システムの更新をしているそうです。役所内でも使っているアウトLOOKではスピード感に欠けるため、利用者と店舗とのトラブルをコールセンターで対応できないときなど、商店街振興組合、ベンダー、区と情報共有を大事にして、コミュニケーションツール、グーグルチームスやスラックスで何かあったときはすぐに対応できるように、情報を伝え合い、一体となって問題解決し、工夫していました。

区が答弁したこれらの課題を、世田谷区では一つ一つ向き合い、日進月歩の精神で取り組まれています。どのように受け止めていますか。

○政策経営課長 コストの面、セキュリティを担保するということでは、システムに掛かる経費がより対応することで上がってくるのではないかなというふうなお話を聞いているというところで、そういったふうな話をさせていただきました。コストというところは、単年度、または二、三年という単位ではなくて、地域通貨になってきますので、始めたら早々にやめられるものではございませんので、そういった観点で5年10年続けていったときに、費用対効果が出せるのかというところの視点はすごく大事だろうというふうに考えております。

そういったときに、地域で使えるお金という観点だけだと、なかなか費用対効果の面、先ほども

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

常に回ってくるもの、キャンペーンの一時的なものではございませんので、区民の方のお困りを聞くような仕組みも当然持たなければならないので、このあたりを含めた運営の経費という、運営のコストというも掛かってくるというところで、慎重な検討が必要だろうというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 だからこそ、世田谷区では収益を上げる努力として、有効性を区民、事業者にどんどん知らせ、そして逐一、効果検証も出して、議会側にも頻繁に問題点や指摘をしてもらい、コミュニケーションを取って頑張っていますので、こういったことも参考にしながら、世田谷区で行われていることも参考に、区内消費喚起策、そして区外流出防止対策としても効果がある、足立区版地域ペイの検討をしていただくことを求めて、次に移ります。

足タクについて、週2回から3回利用している子育てファミリーのSさんから、鹿浜2丁目在住です。女子医大に通院している方ですが、この足タクは範囲外で、女子医大にも行けないため、途中で降りて歩いているそうです。帰りは国際興業バスを使っていますが、本数が少ないので、バスが来ないときは、女子医大から鹿浜2丁目まで歩いて帰ることもあったと言っていました。足タクは4社選べるが、1社は電話しても乗れたことがない、もう1社は時間帯が2時半まで使えない、使えるタクシーが2社ぐらいしかない、本当に乗りたいときに乗れないので改善してほしい。この声は直接区に電話して伝えたが、改善されるのか心配だと気持ちを打ち明けます。

4社使えるはずのタクシー会社が実質2社しか使えない。これを改善してほしいと思いますが、どうですか。

○交通対策担当部長 かねてよりそうした御指摘等

いただいているところでございます。本会議答弁でもさせていただいたのですけれども、何とか改善が図られて、事業者が協力しやすくなるような環境をつくらうと、そういうことで今取り組んでおります。そういった状態ができれば、ほかの事業者にも協力いただければ、皆さん方にも利用しやすくなるのではないかとということで、それは取り組んでいきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 まず、こちらの図を御覧ください。これだと、エリア外である、ここ、女子医大になっていますが、これを見ると、本当にすぐそこではありませんか。エリア外と言っているけれども、本当に近いと思います。

葛飾区では、このようにデマンドタクシーが今始まって実証実験が行われていますが、地域以外でも、公共施設やスーパーや、そして病院、駅も行き先として、地域外から離れていても、このようにスポットとして行き場所を選べます。

せめて何丁目とか、こういうふうに対象を、大きき対象を広げるとか、そういうことも本当はやってほしいのですけれども、せめてスポットエリア外でも葛飾区のような、外れているところでもスーパーや公共施設、病院、そして駅も増やしていただきたいと思いますが、どうですか。

○交通対策担当部長 私もやはり公共施設であったりとか病院であったりとかということについては、常々御意見もいただいておりますので、何とかかなえられるようにというふうに考えております。

しかしながら、今の現状ではなかなかすぐにといいことにならないので、できるだけ早い時期にそういったことも可能になるように努力をしてみたいと思います。

○西の原ゆま委員 先ほどのほかの委員からの答弁でもありましたけれども、区として、アプリを使うだとか、事業者の負担軽減のためということで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いろいろ工夫されている、そして努力をしているということもありますけれども、今、正に葛飾区では、実証実験として、対象外でもスーパー、公共施設、病院、そして駅として行き先が選べます。

こういうふうにしていくことで、やっぱり区民の要望にかなった交通を充実させてほしいと思いますが、再度答弁を求めます。

○交通対策担当部長 繰り返しになりますけれども、しっかりそういったところについては、皆様からも御意見いただいておりますので、取り組ませていただきたいと思います。

○西の原ゆま委員 以上で終わります。ありがとうございました。

○ぬかが和子副委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後2時55分といたします。

午後2時33分休憩

午後2時54分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

自民党から質疑があります。

○くじらい実委員 自民党のくじらい実です。自民党の枠の30分間、質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日この30分間、竹ノ塚駅周辺のまちづくりについて中心にお聞きをしていきたいと思っております。

初日に、竹ノ塚のエリアデザイン計画ですとか、高架下の取組のたけのつカー&パークについてはお聞きしまして、政策経営の款と都市建設の款は分かれている状況ではございますが、まちづくりという一体的な取組というのは、やっぱり全庁的な取組をするべきだと思いますし、まちの方も、款が分かれているから、例えば初日に何で聞かないのか、4日目に何でこれ聞かないのかということ

もあるかと思っておりますけれども、これは、款は議会の中での話ですので、やっぱり全庁的な取組として、まちづくりについてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは質問に入っていきます。

まず、先日、議場にも配付していただきましたけど、竹の塚第三団地まちづくりニュースというものが配布されました。今年の1月25日、27日、30日に、UR主催の計画概要説明会が行われましたという内容で、紙面配っていただいたのですが、URの方も恐らくまちづくりについていろいろと前進をしているところだと思いますが、このURの方のまちづくりについて、こちらの内容を見ますと、今後こういった形でURの方は進めていく内容だったのか、区の方では把握してまうでしょうか。

○まちづくり課長 この説明会、URの竹の塚第三団地1号棟、2号棟、3号棟に居住の皆さんに対しての説明会でした。

これまで1号棟、2号棟、3号棟につきましては、検討区域という形でURはしてございましたけれども、新たに事業区域という位置付けをして、これから建て替えて着手するという御説明をしたということと、あと、4A号棟の跡のところと竹の塚第五公園の跡に1棟ずつ賃貸住宅を建てるとのこと。それから、将来的な移転先の候補としての予定地というものについての御説明をしたということで伺っているところでございます。

○くじらい実委員 URの方もだんだんとまちづくりに対して着々と前進している状況だと思いますが、恐らくこの資料だけ見ますと、すぐに皆さん移転してくださいという話ではありませんというのも一言入っているんで、恐らく長期的な話になるのかなと思っております。

それと、昨年の決算特別委員会におきまして、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

URと東武鉄道、そして足立区の3者協議の覚書、令和8年度の事業化という答弁の中で、駅前の交通広場、URの1号棟、2号棟、3号棟、それから東武鉄道のTBOX、この地域で市街地再開発事業の検討を行っていけないかという観点で覚書を結んでいきたいと考えているという決算特別委員会の答弁がございましたが、こちらの現在の進捗状況はいかがでしょう。

○まちづくり課長 ただいまくじらい委員おっしゃっていただいた内容の覚書を昨年10月に3者で結ばせていただいたところであります。

市街地再開発事業の検討を進めていくということで、区としましては、先週の金曜日にアドバイザー会議を開かせていただいて、専門的な意見を伺ったというようなところで今進めているところでございます。

○くじらい実委員 それこそ予算特別委員会の初日に工藤副区長の方からも再開発事業についてのアドバイザー会議を行ったということでお話しいただきましたので、実際、先週の金曜日ということでしたけれども、このアドバイザー会議、どういった御意見が出ていて、これ公表できる範囲で構いませんけれども、どんな意見が出たのか分かりますでしょうか。

○まちづくり課長 今、内容については整理させていただいているところでございますけれども、主なものとして、再開発これからしていったら、URの建物、また、駅前交通広場も完成までには時間が掛かるという中では、やはりその時々々の社会情勢に応じた可変的なものができるような形も考えておかなきゃいけないのではないかとということと、あと、空間的にも駅前だけを考えるだけでなく、周辺にも含めて検討する必要がある。あとは、将来的なエリアデザイン、エリアマネジメントというところも含めて、今から検討していく必要が

あるというようなことをいただいたというふうに認識してございます。

○くじらい実委員 そうしますと、今後のまちづくりに関する方向性としていろいろと助言があったと思います。いろいろ時間的な観点からも長時間掛かる可能性もある中で、可変的なことも含めて検討するということですか、駅前の空間、周辺も含めての検討課題とかあると思います。こちらしっかりアドバイザー会議の意見も踏まえながら、今後のまちづくりを進めていただきたいと思っております。

次に、まちづくりが進んでいく中で、先ほどもちょっとお話ありましたけれども、東口の竹の塚第五公園が廃止になりまして、もともとじゃぶじゃぶ池があった公園だと思いますけれども、竹の塚エリアの水遊びの施設の再編ということが話に出てくるかと思っておりますけれども、こちらの竹の塚エリアの水遊び施設に関しては、今後どういう形で考えていくのか、進捗状況いかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 くじらい委員のおっしゃったように、竹の塚エリアの水施設再編が必要となると考えております。そのため、どういった水施設がいいのか、あと、設置場所について地域の皆様に御意見を賜りたく、昨年の夏、じゃぶじゃぶ池の開設期間中にアンケートを実施させていただきました。その結果から言いますと、やはり噴水型の施設を要望する声が多かった点と、あと、設置場所としては竹の塚第四公園の要望が、僅差でありましたけれども多かったので、そちらの方で再編の方を今後検討していきたいという状況でございます。

○くじらい実委員 私も昨年の決算特別委員会でじゃぶじゃぶ池の件質問させていただいたのですが、今のアンケートだと噴水型を考えているという、大きな方向性としては考えているという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

アンケート結果なのかなと思いますが、今年の夏も暑い時期が続きました。先日、岡田委員からもお話ありましたが、これから40度以上の時期について何日がいいかという今アンケートを取っていて、恐らく今年も暑い夏が来るのではないかなと考えておりますけれども、暑さ指数が31度を超えるとじゃぶじゃぶ池というのは閉鎖とか使用できない状況になってくると思いますけれども、じゃぶじゃぶ池が開設できた割合というのは、令和7年度に関してはどれぐらいだったのでしょうか。

- 公園維持課長 令和7年ですけれども、令和7年にじゃぶじゃぶ池を開設する予定だったのが74日間、実際開設できたのが38日間で、数値にすると約51%が開設できた形になっております。
- くじらい実委員 これも決算特別委員会でお聞きしましたけれども、やっぱりなかなか暑い中でのじゃぶじゃぶ池の開設というのがだんだんと難しくなってきたのかなという中で、今後、じゃぶじゃぶ池の開設、令和8年度どう考えていらっしゃいますでしょうか。
- 公園維持課長 令和8年度も猛暑というか酷暑というか、なることが考えられますので、開設日を以前より早めたいということ今考えております。
- くじらい実委員 当然夏になってみないと暑さに関しては分からないと思いますけれども、しっかり対策をしていただきたいと思います。

先ほどのまちづくりの方に話戻りますけれども、先ほどアンケートのお話の中では、竹の塚第四公園ということでアンケート結果が出ているということなのですが、こちら竹の塚第四公園にじゃぶじゃぶ池を設置するのか、ミスト形になるのか分かりませんが、その辺の設計の整備とかスケジュールというのはどうなってますでしょうか。

- パークイノベーション推進課長 先ほど御報告し

ましたように、夏に行いましたアンケート結果を基に、令和8年度より水施設の再編の基本設計を進めていく予定です。その後、順調にいけば令和9年度に実施設計、令和10年度以降、改修工事ができればと考えております。

- くじらい実委員 令和10年度に改修工事ということは、使えるとしたらいつぐらいになりますか。
- パークイノベーション推進課長 改修の規模にもよりますが、できればあまり、新しい施設ができるまでは第三公園のじゃぶじゃぶ池はそのまま使えるようにして、タイムラグがないような形でできればなと思っておりますので、できれば令和10年度、単年でできればいいかなとは思っておりますが、実際は詳細の方を設計進めて、検討させていただきたいと思っております。

- くじらい実委員 当然、今後の推移を見守りながら基本設計等も含めて計画していただきたいと思いますので、なるべくタイムラグができないように取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、先日、竹の塚五丁目広場の公園化に向けた説明会がありました。私も2日間の開催のうち1日出席をさせていただいたのですが、2日間通してどんな御意見がありましたでしょうか。

- パークイノベーション推進課長 2日間を通じていただいた主な御意見としましては、今後の工事スケジュールがどうなるのかという点と、やはり防犯面から照明の明るさや防犯カメラ、設置はどうなるのか、また、現在、夜間閉鎖されてる公園ですが、公園になったら24時間オープンになるのかといった御質問が多くありました。また、施設面としては、改めて園路を整備するんですけれども、ぬかるみ防止や幅はできるだけ広くとってくださいというような御意見がございました。
- くじらい実委員 そこについてまた後ほど聞きま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すけれども、まず参加人数の方は何人ほどいらっしゃったのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 1日目が18名、2日目が17名、合計35名御参加いただきました。

○くじらい実委員 分かりました。

今回、竹の塚第五公園がなくなります。そして竹の塚五丁目広場が公園としての扱いになりますという中で、五丁目広場が公園になるということのお話の中では、公園になる特徴的な整備内容というのは何かあるのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 五丁目広場に関しましては、今まで主にグラウンドがメインで使わせていただいておりますけれども、そのグラウンド自体は残すような形で、そのほかの場所で、今までなかった児童向けの遊具や健康器具、あと、トイレの方も今度バリアフリートイレを含む、トイレをしっかりしたもの建て替える予定でおります。

○くじらい実委員 分かりました。

先ほど説明会でいろいろ御意見があったということだったのですけれども、まず最初に、スケジュールの質問があったと思うのですが、今後の整備スケジュール、いかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 現時点では令和8年度の前半に実施設計の方を終わらせ、令和8年度後半から令和9年度末に掛けて工事ができればと思っております。令和10年度初めに公園として開設できればと考えております。

○くじらい実委員 令和10年度初めということで、こちら今まで当然、野球だったりソフトボールだったりグラウンドの扱いで使用していただいていた方が多かったと思いますが、当然フェンスに囲まれて、使ってないときは施錠していたと思うのですが、こちら先ほど説明会の中で、夜

間の使用ができるのかどうか、24時間の使用ができるのかという質問もあったかと思いますが、こちらは今まで閉鎖管理の広場だったと思いますが、こちらについては、公園化によって管理方法が変わるのかどうか、いかがですか。

○パークイノベーション推進課長 グラウンド部分に関しましては、今までどおり夜間閉鎖の形で管理していきたいと思っております。公園全体としては、24時間出入り可能な空間として整備していきたいと考えております。

また、グラウンドの方、今まで利用団体さんがいろいろ利用調整とかして御利用いただきましたけれども、今後も、新しく整備し終わった後も、また新規に利用したいという御希望の方も含めて利用調整して、団体利用の方とかは活用していただけるようにしていきたいと考えております。

○くじらい実委員 当然今まで使ってた団体さんの方とかもたくさんいらっしゃると思いますが、これから新しく新規で使いたいという方も含めて、こちらのグラウンドの使用方法についても、当然使いたい方がたくさんいらっしゃる中での調整になるとは思いますけれども、しっかりそちらも問題ないように進めていただきたいと思います。

まちづくりの話をちょっと幾つかさせていただきましたが、後半ですね、まちづくりで竹ノ塚駅周辺の可能性というのは本当に大きく広がっていると思うのですが、三つほど問題点も上がってきております。前回、決算特別委員会でもちょっとお話を聞かせていただきました。聞いた進捗状況も含めて幾つかお伺いをしていきたいと思っております。

最初に言ってしまうと、前沼の交差点の問題、それと、補助第261号線が開通するに伴って起きます駐輪場の問題、それと、高架化した後の直

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

後から実はありましたけれども、西口の西友前のバス停の交通の問題と、私の方で3点お聞きをしたいと思います。

まず一番大きく関わるのがやっぱり補助261号線の進捗状況によってこの問題は結構変わるのかなと思うのですが、まず261号線の進捗率というのは、今どれくらいなのでしょう。

○事業調整担当課長 補助261号線の伊興区間、伊興小学校の東側から東武伊勢崎線まででございますけれども、令和7年4月現在で用地取得率が60%となっております。

○くじらい実委員 ちょっと進んだのかなという感覚もありますけれども、恐らく、当然区分けてということもあると思いますが、261号線の開通時期を多分東京都は令和11年度末までということ公表されてると思います。

これについては、特に変更ありませんか。

○事業調整担当課長 現在では事業期間を変更するという情報は聞いておりません。

○くじらい実委員 令和11年度末ということで公表はされているのですが、なかなか261号線、先ほど60%の進捗率とおっしゃってましたけれども、開通までちょっと時間は掛かるのかなというのは現場の正直な雰囲気あると思います。

令和11年度末ということは、令和12年3月ということなんですけれども、要は4年後には完成してるのかなというイメージなのですが、これについて、区の見込みとして、客観的に見てどう捉えていますでしょうか。

○事業調整担当課長 東京都はまだ期間を変更しないと言ってる中でとても言いづらいのですが、これまでの都市計画道路の整備状況から見ると厳しいのかなというのが印象でございます。

○くじらい実委員 結構東京都の方も直前になって延期しますということもあり得るのかなと、これ

はもう可能性の問題なので、もしかしたら何か状況が変わって、令和11年度末ということもあるかもしれませんけれども、なかなか今の状況で261号線が開通するというのは、現場感覚としては持ち得ないなと思っております。

今のお話ではないのですが、開通時期の延期というか、今後伸びる可能性があるとする、それについて今回の話というのは大きく絡んでくるのかなと思っておりまして、まず最初に、前沼の交差点の問題なんですけれども、赤山街道とこれからできる補助261号線が交差する交差点において、前回、決算特別委員会で工藤副区長から、区からも東京都とか第六建設事務所に申入れをしているというお話もありました。

これは約半年たっているのですが、東京都なり、あるいは警察でも結構なんですけれども、何か返答というのはあったのでしょうか。

○副区長 その後、東京都の方が警視庁とまだ協議をしているというようなお話は聞いてます。ただ、具体的にどういうふうに進捗状況かということまでは、まだ私どもお伺いできてないので、折を見て、その進捗状況を確認していきたいなというふうに思ってます。

○くじらい実委員 協議をしているということで、平行線の可能性もあるのですが、この協議、何も返答出てこない場合がもしあったとして、何か対応というのは考えますでしょうか。

○副区長 まずは、事業認可するときに、鉄道のときに地域の皆さんに説明会しているのですが、地域の皆さんが赤山街道からずっと通り抜けるということをしつかりとやっぱり意識しない中での説明だったかなというふうに思います。最近になって、そうなのという声も聞こえてきますので、やはり何とか、今、もともと協議した内容を少しでも改善できることができないかという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことの協議ということでございます。

○くじらい実委員 もうおっしゃっていただいたことも踏まえてなのですが、当初、地域の方には説明しましたよ、だからこれで進めますよだっと思うのですけれども、ちょっと状況が変わってきて、周辺の方々からしたら、これだと交通不便の話が出てくるよねということになっておりまして、区としてでも結構ですし、これは東京と交えても結構なんですけれども、この地域の方々に状況を説明する機会なんかは考えていらっしゃいますでしょうか。

○副区長 地域の皆さんに説明をするタイミングを図っておりますけれども、これは東京都と警視庁の協議は、進捗状況分かりませんが、私が思うのは、信号の制御で何とかできないかなということをお願いをしたいと思います。

○くじらい実委員 これも先ほどの261号線の開通の時期によってこの話はまた変わってくるのかなと思うのですけれども、是非、地域の方々が、特に前沼の交差点の周辺の方々がどこまで納得されるかというのはありますが、しっかり御納得いただけるような方向に持っていけたらいいと思いますので、そちらはまた引き続きよろしく願いいたします。

次に、西口の西友前のバス交通の問題についてなのですが、現在、西口の駅前広場が暫定整備になっておりまして、バスの停留所、本格整備になれば、西口の駅前広場にバスの停留所が移設できると思うのですが、まだ暫定広場のために西口の西友前にバス停が設置をされております。当然、高架化になった後に、東西の行き来という形で、車の交通量というのは大分増えてはおりまして、朝の通勤時間帯とか、古千谷、舎人、伊興の方面から赤山街道行くと、先ほどの前沼の交差点よりかなり手前で渋滞が起きてしまうという状況でも

あります。特に前沼の交差点から駅に向かったところは2車線あるのですけれども、こちらは朝の時間帯はバス専用レーンになっておりますので、なかなか1車線を通行するようになるのですが、これが駅前の西友前に行くと東武バスが右折しなきゃいけないので、バス専用レーンから今度、右の車線に移ってきます。乗用車に関しては、左側バス専用レーンなんですけれども、右のレーンも走りますし、右のレーンが右折の場合は左から抜くという形で、要は2車線使って西友前の交差点を通過している状況なのですが、こちらの状況については、区としては把握をされてますでしょうか。

○道路整備課長 把握しております。昨年度、西口の交通広場の暫定整備した際も、警察とくじらい委員御発言の課題を共有しております。

問題としては、踏切除却によって、やはり赤山街道の交通量が増加したことに比例する形で、この交差点も混雑が増えてきているというような状況だと認識しております。

○くじらい実委員 特に朝の時間帯、先ほど申し上げたとおり、前沼の交差点よりかなり手前から渋滞が発生して、なかなか高架下をくぐるまでに時間が掛かるという状況が今発生している状況でございます。

赤山街道のバスの降車場が、赤間街道上3か所ありますので、専用レーンも含めて、どうしてもバスが左側占領してしまうのですが、普通の一般車としては右側しか走れないという状況の中で、これで渋滞の発生する原因になるのかなと思ってはいるのですが、このバスの専用レーンの在り方というのを、例えばバス専用レーンを時間帯をずらすかどうかは難しいのですけれども、外したり、対策として何か検討するとか、バス専用レーンについて何か対策できないかどうか、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○道路整備課長 バス専用レーンについては、まず警察の権限になります。昨年度、駅前広場の整備をした際も、所轄の警察署とそのあたり、正にお話をしていたのですけれども、その際は、やはり専用レーンはバス定時運行のために、そのときは必要というスタンスでした。しかし、改めて現状を確認して、警察ともどのような対応が可能かということとは改めて相談していきたいというふうに思います。

○くじらい実委員 もう一つ対応策として、今、左側にバスの降車場が3か所あります。かなり列としては長くなりますけれども、こちらの降車場の、特に、バスの降車場というのはかなり交差点から近いものですから、この位置の変更とかの要望というのは出せないものなのでしょうか。

○道路整備課長 こちらのお話、実は岡田委員も同じ御意見をいただいております、うちの方で東武バスの方に今お話をさせていただいているところでございます。状況、まだこれからなんですけれども、できれば、くじらい委員おっしゃるように、そこの一番前の第一降車場、そちらがなくなることで非常に★★もよくなりますので、改善ができるのではないかとこのふうには考えております。

○くじらい実委員 これも当然、警察だったり東武バスだったりという相手方があることなので、区が一方向的にできますという話はないと思いますが、あとは一番現実的なのは、信号のシステム、バスがどうしても右折で待ってるので、そこの右折の時間帯とかの右折時間を調整するとかというのは、これは申入れできますか。

○道路整備課長 信号サイクルにつきましてもやはり警察の権限でまずあります。こちらにも既に警察とは共有しておりますので、改めて、現状の交通状況を踏まえて、どのような信号サイクルが最適

な状態なのか、このあたりを相談していきたいというふうに思います。

○くじらい実委員 分かりました。

あと最後一つ、一番心配してるのが、どうしても2車線を一般の車が右にも左にも止まった場合、先が1車線しかないので、同時に出発した場合、どちらが優先になるのか、これで事故が起きないかどうかということをお心配しているのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 こちらもずっとお話をいただいております、確認をさせていただきました。どちらの車線も直進できるという形になっておりますので、そういった場合には、進行方向左側のほうが第1車線ということで、ですので左側斜線が優先になるというような状況でございます。

○くじらい実委員 左側が優先なんですけれども、先ほど言ったとおり、バスの専用レーンが左側にあって、どうしても右からいかなきゃいけない。そうすると、左側に寄るという感覚がなくなってきて、右折車がなければ右から行こうかな、左から行く方もいるでしょうし、その辺の混乱が起きるのではないかなと思っております。そういう意味でも、高架化当初から私も指摘はさせていただいたのですけれども、261号線が大分延びてる段階の中で、西口の駅前もなかなか暫定から、本格にいつできるか分からない、ずっとこのまま西友前にバス停があると、恐らくこの問題はずっと解決しないままになってしまうと思うんですけれども、こちらについてやっぱり手を打つべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○道路整備課長 くじらい委員おっしゃるとおり、261号線の見通しの問題ですとか、踏切除却によって交通量が増加したりですとか、過去から状況が大きく変わっております。このため、まず短期的に何ができるかというのは、改めて本格整備

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を待たずに、何ができるかというのは検討して、改めて安全確保に努めてまいりたいというふうに思います。

○くじらい実委員 是非よろしくをお願いします。警察と東武バスとの話も必要だと思いますが、まずは安全確保のために取り組んでいただきたいといます。

それと、最後に、竹の塚の自転車の駐輪場の話でございます。

これも決算特別委員会で前回お聞きしましたところ、261号線の開通に伴って、竹の塚東自転車駐車場A棟、B棟が令和10年閉鎖に伴って、約800台の自転車が駐輪場所を失うだろうということでした。そのときの答弁で、区画街路第14号線の横の区の用地の活用を考えていると御答弁いただいたのですが、こちらについての進捗状況はいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 これから令和8年度に設計をしまして、令和9年度に整備をさせていただく予定になっております。

○くじらい実委員 こちらの駐輪場はあくまで暫定という形で捉えてるのか、何が言いたいかというのと、これから竹の塚は人が主役のウォークブルなまちづくりというコンセプトでまちづくりを進めると思うのですが、駐輪場の位置というのも、結構、自転車が行き交う可能性があるんで、今後のまちづくりの中の設計の中で、この駐輪場の位置が適正かどうか、そういうところも含めて、今後考えることはあるのでしょうか。

○副区長 アドバイザリー会議ですとか、有識者会議でも言われているのですけれども、10年先、20年先を考えたときに、どういう駅広であったり、どういうまちにするかということをしっかり考えて計画しなさいというような意見いただきます。

今は自分の自転車で通勤通学している人が多いのですが、これからはシェアサイクルですとか、別の交通手段によって移動する方が増えていくだろうということもありますので、そこにつくったからといって、ずっとそこに永遠にあるということではないと考えています。

○くじらい実委員 それを聞いて安心しました。先ほど言いました暫定というものが、今、大分話出ましたけれども、これから先を見据えて、いろいろな形でまちづくりというのを進めていかなければいけないのかなと思っております。駐輪場の問題についても引き続き注視していきますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、公明党から質疑があります。

○佐々木まさひこ委員 公明党の佐々木まさひこでございます。残り35分でございます。大分意識が飛びかけていらっしゃる方ももしかしたらいらっしゃるかもしれませんが、残り35分頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、あらまし23ページでございますが、レシートd e商品券、それから足立区商店街応援券事業、この二つが区民生活を下支えする消費喚起策として実施するとしています。

キャッシュレス商品券還元事業に関しましては、令和8年度は、当初は組まれてませんけれども、今後、事業を組む考えはあるという理解でよろしいですか。

○産業振興課長 キャッシュレスに関わるPay Pay商品券事業が3月10日に終わりますので、その結果を踏まえまして、消費喚起策をまた御提案できればと思っております。

○佐々木まさひこ委員 今年度のキャッシュレス商

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

品券事業でこういう方がいらっしゃいました。娘さんにスマホを操作してもらって、4万円を購入して使えるようにしてもらったんです。そして初めて買物行ったときに、レジで決済画面を開こうとしたら、なかなかすぐに開かなくて、本人焦ってしまって、いろいろと操作したんだそうです。いろいろ操作してしまって、でも結局Pay Payでお買物はできた。12月28日に私に電話がかかってきまして、大変なことになったと言って私に電話かかってきたんです。スマホを見せてもらいましたら、愛媛県の珠洲市の5万円の商品券を買っちゃっているのですね。何でそんなことになったのと聞いたんですけれども、レジで慌てて、お買いになった方は分かると思いますけれども、決済のバーコードの下にバーがあって、地域商品券という欄があるではないですか、あれを押して何とかしようと思ったんでしょうね。そこを押して、それで愛媛県の珠洲市を押しちゃった、愛媛県の珠洲市が、使用期限がもう12月20日なんですよ。買ったのは12月17日で、使用期限の近いものから上に並んでるらしくて、それを押しちゃったんですね。だから28日に気づいたときには、それこそ5万円丸々使用期限切れ、基本的には30%プレミアム付いてますから、6万5,000円使えるはずが、珠洲市まで行って買物するわけにもいかないし、Pay Payにオンラインで問合せをしたり、珠洲市の事務局にも電話しましたけれども、どうしようもないということがありました。その御婦人は本当にがっかりされました、4万円もらったけれども。

今後、キャッシュレス事業を実施する予定があるのであれば、ある面、本当に分かりやすい組立てにしてほしいと思いますけれども、いかがですか。

○産業振興課長 本当にお気の毒な思いをさせてし

まったと思います。事業始まって、今もまだうちの窓口にお問合せに来る方もいらっしゃいます、使い方について。やはりサポート窓口をしっかりと用意して、どうしてもキャッシュレスですので、使い方に一定程度慣れていただかなくてはいけないところがありますので、そういった形で寄り添った支援で続けさせていただければと思っております。

○佐々木まさひこ委員 東京アプリもかなり問合せというか、我々も東京アプリ入れてさしあげるので随分やってますけれども、今日は款は違うので質問しませんが、足立食料品等物価高騰支援給付金の申請用紙ももうちょっと分かりやすくすべきだったかなというふうに思っています。紙面の制約があると思いますけれども、申請方法をよく分かっている私でもちょっと分かりづらいたらうなというふうに感想を持ちました。

1階のサポート窓口は大混雑ですよ。区長が全員協議会でお使いになった資料は非常に分かりやすい。よかったです、あれ。ああいうふうに絵入りで、徹底的に分かりやすく、ATMの操作画面を見せるぐらいの、もう本当に分かりやすい絵入りでやってほしいというふうに思いますので、質問はしませんが、よろしく願いをしたいと思います。

ただ、これからやっぱり様々な事業が、スマホを使って様々なものを振り込むとかいう事業が多くなってきますので、御高齢の方にもだんだん慣れてもらわなきゃいけないので、そういう部分では、しっかり我々議員もサポートしながら進んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、あらまし39ページで、いじめアセスメントシステムの導入でございますけれども、このシステムはいじめの情報を校内で共有し、早期に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

丁寧な対応を行い、重大自体のリスクを軽減するとしています。

このシステムの概要を教えてくださいませんか。

○教育指導課長 今年度、現在、ウェブでフォームでつくっているものを、全生徒にタブレットでお答えしていただいているのですけれども、集計に非常に時間が掛かって、子どもたちに聞き取りをしたりとか、そこまでの時間が非常に掛かっておりましたので、そのアセスメントシステムを使うことで、即時に緊急のものはアラートが出る仕組みになっておりますので、教員がすぐに聞き取りができると、そういうところをメリットとしたものになってございます。

○佐々木まさひこ委員 私も文教委員会に所属することが多かったのですが、委員会で年3回、いじめアンケートの報告結果が報告に上がってきますけれども、いじめ件数の多少の上下はあっても、おおむね大体毎回の報告変わりはないですね。

令和7年4月の文教委員会の報告で、いじめの実態をより詳細に正しく把握し、適切な対策につなげられるようにするため、令和7年度6月実施の調査に向けて、質問広告の見直しを図ることがありましたけれども、これによってどういった変化がございましたか。

○教育指導課長 これまでのアンケートはいじめに特化して、いじめられたことがありますかとか、悩みがありますかというところから入っていたのですが、例えば低学年のお子さんたちとか急に聞かれてもなかなかイメージができないので、学校は楽しいですかとか、そういったところから入って、生活の様子を聞くということで少し工夫をしましたところ、子どもたちは素直に答えていただいているところも増えましたので、効果はあったかなというふうに考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 そういう入りやすい質問で、特に低学年の子どもなんかは比較的答えやすくなっているのだろうというふうには思うのですが、ただ、いじめアンケートの回答も多少の増減はあっても、本質的にはあまり変わってないかなという、いじめ解消の定義である3か月の経過観察の後、解消と判断したもので、令和6年度で言えば、小学校で75.2%、中学校で78.7%を解消したというふうになっています。しかし、令和7年度のいじめアンケートでいじめを受けていると該当する件数はあまり変わってない。

これは解消しても新たに発生するということなのでしょう。

○教育指導課長 現在は、なるべく子どもたちの様子をしっかりと見て、いじめの疑いも含めてしっかり認知しようということで取組を進めています。ですので、一部はやはり解決したものもあれば、新たに発見したものもあるので、総数からすると、さほど変わってないというような結果が出るのですけれども、内容自体は、前年度のものと同様のもので、新規のもの、いろいろあるところでございます。

○佐々木まさひこ委員 一番危惧するのは、陰に隠れて、陰湿ないじめが長期間特定の児童・生徒に集中することだというふうに思うのです。これだけは何としても見つけ出して、しっかりとフォローしてもらいたいと思いますが、こういった事態、事例というのはどの程度あるのか、もしくはそういった事例にはどういうフォローをしているのか、お伺いをいたします。

○教育指導課長 いじめの内容といたしましては、冷やかしか、からかい、言葉でのいじめから、物を取るとか、隠すとか、強く当たる、暴力に出るような、そんないじめもございます。

周りからしっかりと情報を聞きながら、両親に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も協力を得ながら、場合によっては関係機関にも協力を得ながら、様々な方向から教育をしていくということで今取組をしているところでございます。

- 佐々木まさひこ委員 本当に悲しい思いをする児童・生徒が1人もいなくなるように、粘り強く取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、介護現場のDX化推進についてお伺いします。

先般の第4回定例会で、東京都の介護職場サポートセンター、東京で介護機器を展示してますし、その事業者への相談にも応じるということで、出張展示もしているのです、是非、当区でも事業者向けの相談会を実施すべきということを質問し、検討するとのお返事でございましたけれども、それに関しましてはいかがでございますか。

- 介護保険課長 こちらにつきましては、足立区介護サービス事業者連絡協議会の皆様に御相談をさせていただいて、今月の3月16日の日に実際来ていただいて、自動車連絡会の皆様に御説明をいただくという場を予定してございます。

- 佐々木まさひこ委員 3月16日だから、もうちょいですね。分かりました。

更に、このようなDS化のために機器を導入しようとした場合に、東京都は4分の3を補助することになっています。この導入というのは、ある面、介護従事者の負担軽減や生産性の向上につながりますので、有効と考えますので、必要性を検討してまいりますというような御答弁でございました。

介護サービス事業者連絡協議会との意見、お聞きになったと思いますが、足立区が残り4分の1を補助してくれると大変ありがたいという質問をさせていただきましたけれども、その検討状況はいかがでございますか。

○介護保険課長 こちら自動車連絡協議会の皆様からの御意見の中では、施設では結構そういったものを使っているところもあると。居宅系のいわゆるヘルパーさんですとか、そういったところについては、持ち運びですとか使い方ですとか、あとは実際のヘルパーさんの時間帯というのはどうしても短い時間帯でいろいろなことをやらなければいけないということもあって、導入ができるところがあるかもしれないですけども、もしかしたらそんなには需要がないかもしれないといったお声もいただいているところでございまして、そういったところを払拭していただくためにも、3月16日の説明会等で、改めてまた現場の意見を確認をさせていただきたいという状況でございます。

- 佐々木まさひこ委員 私は本会議でも質問させていただきましたけれども、ほとんどこうやって手提げ袋ぐらいに持ち運べるサポート器具なんかもございましたので、そういったものも、私は腰痛持ちですので、あれがあると本当に楽だろうなというふうに思いましたので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

次に、小・中学校のエアコン設備の更新についてお伺いしますが、東京都が公立普通教室の空調更新支援事業というのをやる予定になっています。これは、補助を受けるには空調の更新とともに断熱カーテンフィルムといった断熱化をセットで実施するということが条件となっていて、補助の上限額は空調更新が1平方当たり4万8,000円、断熱化工事が同7,000円で、合わせて5万5,000円になっています。

区の費用負担を2分の1となるように国庫補助以外の部分を支援することになっていますが、区内の小・中学校の普通教室のエアコンというのは、ほとんどがリース契約というふうに聞いておりま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すが、その令和10年6月に契約期間を終了する予定となっている学校数とエアコンの台数を伺います。

- 学校施設管理課長 区内小・中学校の72校に普通教室と特別教室に約4,000台の空調を設置してまして、平成30年7月から令和10年6月までの10年間のリースの期間になっております。
- 佐々木まさひこ委員 4,000台が一斉にリースアップを迎えるということでございます。リースアップしても、基本的に機器はそのまま使えるということだろうとは思いますが、都議会議員を通じて東京都にも確認してもらいましたけれども、令和10年度内に契約した工事であれば支援事業が使えるということだそうです。この事業を延長することはあり得るか、令和10年度にならないと基本的にはまだ分からない。ただ、都議会公明党としては、この事業の性質を鑑みると、令和10年度で終了するものではなく、当然事業の延長を申入れていくということございました。この事業は、今年度、都議会が3回本会議で質問をして、粘り強く実現勝ち取ったものでございますので、当然、令和10年以降も続けて行ってほしいというふうに言っておりますが、ただ、しかしながら、財政状況の悪化とか、そういう変化もありますので、なるべく今回の東京都の事業を活用してもらいたいと思っておりますけれども、4,000台、一遍にやるのはなかなかきついかもかもしれませんが、活用してもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 学校施設管理課長 一気に4,000台、何千台というものを更新するのは難しいかもしれませんが、計画的にやっていくということで今検討してございまして、更新の時期に東京都のそういった補助事業がまだ継続中であるならば、最大限活用していきたいと考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 よろしくお願いたします。

それから、都市建設の方に移りますけれども、神明2丁目、六木3丁目区間の補助261号線、道路拡幅工事の用地取得率は何%ぐらいまで進んでおりますでしょうか。

- 事業調整担当課長 令和7年4月現在で98%でございます。
- 佐々木まさひこ委員 ほとんどの歩道が白い柵に囲まれているので、用地取得が進んでいることはもう本当に実感できるのですけれども、この工事の事業期間、当初の予定から延長されましたけれども、いつまでになったのでしょうか。
- 事業調整担当課長 令和11年の3月31日でございます。

○佐々木まさひこ委員 令和10年度までということですね。

やはり課題は、ビバホーム前の横断歩道の安全確保策というふうに思います。この前の横断歩道に信号機の設置を東京都に要望してもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事業調整担当課長 以前より佐々木委員からそのような御要望をいただいておりますので、そのことにつきましては、もう既に東京都に伝えております。進捗確認しましたところ、まだ検討中ですのでもう少しお時間をくださいということございました。

○佐々木まさひこ委員 拡幅工事がありますので、拡幅工事の最中に信号機の設置というのはなかなかハードルが高いというのは、こちらも理解はしておりますけれども、ただ、一番危ないところに、信号機の移設でも結構ですので、そういった形で取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、中川公園の整備の進捗状況についてお伺

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いしますが、現在は建設制度の改良プランとその1工事を終えて、その2工事を行っています。

その2工事自体は、順調に今進んでおりますでしょうか。

○事業調整担当課長 現在のところ予定どおりだと聞いてございます。

○佐々木まさひこ委員 最終的に覆蓋化工事が完了するのは、いつ頃になりますでしょうか。

○事業調整担当課長 第1期、先行している半分側でございますけれども、令和12年度で完了という予定になっております。

○佐々木まさひこ委員 ただ、令和8年度の予定としては、コンサルの会社に委託して、現状の整理を行って、中川公園の防災設備等の検討を行うというふうになっております。

整備済みのA地区は耐荷重何tか、それから、その1工事、その2工事区で耐荷重何tなのでしょうか、お伺いいたします。

○事業調整担当課長 A地区につきましては1.5t。それから、現在進めております土づくりの里の上部につきましては3tとなっております。

○佐々木まさひこ委員 現実的に、平方当たり荷重3tで、例えば平屋の建物の建設は可能なのでしょうか。

○事業調整担当課長 荷重的には建てられる可能性はあるとは思っておりますが、土づくりの里そのものが建築物で計画通知を出している物件なので、その上に更に建てるということが出来るかどうかという建築物としての課題などもまだ残っております。なので、今の段階では建てられる建てられないということをはっきり申し上げることができない状況でございます。

○佐々木まさひこ委員 建物の上に建物を建てるのが、なかなか素人の私が聞いても、そうなんだというふうに思いますけれども、そうやってき

ますと、風雨の激しいときに避難してきた区民の皆様が、雨風をしのげる施設のイメージというのは、一体、今の段階でやるとすれば、どんなものが考えられますか。

○事業調整担当課長 例えば、建築物に当たらないパーゴラを建てて、その上に、いざというときにはタフを張って雨を防ぐとか、そういうことができるのではないかなと考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 具体的にはコンサルに委託するようですので、知恵を出してもらって、地元の住民の皆様の御意見をよく酌み取っていただいで進めてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○事業調整担当課長 現在、公園の整備に当たりましては、中川公園整備検討協議会の皆様と一緒に知恵を出し合いながら進めておりますので、今後もそれを継続していきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 次に、中川堤防かさ上げ工事について伺いますが、既に昨年度中に補助261号線の地質調査を行う必要が生じたということで、委託料1,400万円計上されましたけれども、これはどのような事情によるものでしょうか。

○事業調整担当課長 中川堤防の整備を検討していく中で、補助261号線の北側でございますお寺と道路の間の擁壁が、構造上、大丈夫かなという疑念が生じたので、それが大丈夫かどうかという地質調査をやらせていただいております。

○佐々木まさひこ委員 この六木3丁目地区の261号線の接続部分のかさ上げ、これがその調査終了後になるというふうに思いますし、信号機もあることから警察との協議なども行わなければなりません、これはいつ頃完成する予定でしょうか。

○事業調整担当課長 今、江戸川河川事務所と鋭意協議を進めておるところではございますが、令和12年度末を目標に完成を目指しているところで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。

○佐々木まさひこ委員 その部分が完成をいたしますと、足立区内における中川堤防のかさ上げ工事はおおむね完了したことになるというふうに思います。ただ、足立区内が完了しても、それよりも上流部分、例えば汐留橋周辺まで、かさ上げがちゃんとないといないと安心できない状況でございますが、状況としてはどうでしょうか。

○事業調整担当課長 江戸川河川事務所では八潮市の伊勢野地区というところで堤防整備を進めておりますので、そういった工事が予定どおり実施されますよう、区からも江戸川河川事務所に要望してまいりたいと存じます。

○佐々木まさひこ委員 昨日、長井委員からも富士見歩道橋の架け替え工事について質問がありましたけれども、私は感想だけ述べさせていただきたいというふうに思うのですが、令和7年度に工事開始で、令和10年度に完成予定というふうになっております。私が区議会議員に初挑戦するとき、この富士見橋架け替え工事要望の署名を行った記憶がございます。あれから15年の月日がたつて、5回の入札不調を乗り越えて、工事が開始されることは本当に感無量でございます。

当時、工事課長だったイクマ課長が、いつも暗い顔をして、入札不調になりましたよと私のところに来る。毎回本当に、けちるからだよと言っていつも怒ってたんですけども、でもこうやって、私が生きてる間に富士見橋を完成できそうなことは本当にうれしいことでございます。

これ事業者が決定したんでしたっけ。

○道路整備課長 前回の第4回の定例会にて、議会の承認をいただいて決定しております。

○佐々木まさひこ委員 事故なく予定どおり富士見橋が完成していただきたいというふうに思いますので、都市建設部長の強い決意を伺いたいという

ふうに思います。

○都市建設部長 今、佐々木委員御発言あったとおり、紆余曲折ありましたが、安全第一に、早く全体の工事が進むように努力してまいります。

○佐々木まさひこ委員 昨年の第4回定例会で、区内企業の情報セキュリティ対策について質問いたしました。近年、企業に対するサイバー攻撃による被害が増大をしておりますし、警察庁の発表によると、検知された不審なアクセス件数というのは毎年増加しておりまして、特にランサムウェア攻撃による被害が増大している状況でございます。

区内企業でこのような被害に遭った事例というのは把握されておりますでしょうか。

○企業経営支援課長 特に我々どもの方にはそういった声は入ってきてございません。

○佐々木まさひこ委員 ランサムウェアというのは、身代金を意味するランサムと、それからソフトウェアを組合せた造語ですね。暗号化することでファイルを利用不可能な状態にした上で、そのファイルを元に戻すことを引換えに、金銭、身代金を要求する攻撃。昨年、アサヒビールとかアスクルとか、そういう大手の企業がその攻撃を受けたことで、皆さん御記憶に新しいというふうに思いますけれども、そこまでの攻撃ではなくても、私のメールアドレス宛てにも毎日フィッシング詐欺と思われるような詐欺メールというのは頻繁に届きます。そういったことを経験していないという方はどのぐらいいらっしゃいますか。そういう詐欺メールを経験したことがないという方。1人もいないですよ。誰かしら必ず経験されてるといふふうに思います。

そういうメールというのは、重要とか至急とかタイトル振ってあって、大手企業を装って送られてきます。区内の中小企業でもこの手のメールが送られてくることは日常化してるのだらうなとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うふうに思うのですが、定例会でも申し上げました独立行政法人情報処理推進機構が2021年より中小企業向けに比較的安価で導入可能なサイバーセキュリティお助け隊サービスを提供しております。これを、ときめきとかホームページとかSNSによる周知とか、★が訪問して紹介しますよというふうに言っていました。これ月額サービス料は8,250円、初期費用なしなんです。私、別に回しものではないですけども、非常に安価で、いろいろな相談にも乗ってくれるし、かなりすぐれものようですので、これは本当に積極的に進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 佐々木委員おっしゃるとおり、やはり我々個人もそうですけれども、企業にとってもそういった脅威というものは差し迫っておりますので、我々としみしても、そういったところを未然に防ぐというところの観点から、そういったサービス、周知の方を徹底してまいりたいというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次に、交通安全の普及啓発事業ですけれども、自転車の安全利用指導員業務委託、これを実施するとしています。4月から自転車の交通違反に青切符制度が導入されますので、この自転車利用に関する交通安全の啓発は重要というふうに思いますが、この指導員の配置人数、どのような場所で実施するのか等、具体的に教えていただければと思います。

○交通対策担当部長 4月から委託という形で実施させていただきます。区内4署の警察署と一緒に区内の重点箇所ということで、6か所を今想定しております。そこについて委託の事業者の方で、2人から3人のときがあるのですが、ペア

で回りながら、自転車等で来られる方に分かりやすく、危ないですよとか、止まってくださいとかというようなことをお声掛けをしながら、それを順次回っていくような形でございます。

○区長 少し補足させていただくと、以前にも御答弁しているとおりの、重点地区の決定は警察だけでなく、例えばトラック協会ですとか、タクシーの運転士ですとか、または学校にお子さんを通わせている保護者の方ですとか、ヒヤリ・ハット、ここはやはり見てほしいというようなところは広く確認させていただいて、具体的に対応していきたいというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 平地ですので、足立区の場合は、自転車を利用される方は非常に多いですね。そういう面では、この自転車の安全対策というのは非常に重要だと思います。ありがとうございます。

自転車用ヘルメット補助制度ですけれども、ヘルメットの価格が上がっているということで、補助額も1個2,000円から3,000円に増額を決定していただきましてありがとうございます。また、一般社団法人日本ヘルメット工業会で自転車用ヘルメットの耐久性を考慮して、3年程度の交換が推奨されていることなどから、買い替えの必要性も踏まえ、過去に補助を受けた方の申請も可能にする方針で検討してまいりますという御答弁でしたが、その検討状況はいかがでしょう。

○交通対策担当部長 次年度の予算が、決定をいただきますと3,000円ということで、3年前に買われた方も更新ということで利用できるようにやりたいというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 では3年たてば新しいものが買えるということでございますね。買ったのがあまり合わなくて、早く3年たたないかなと思っているのですが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、小学校の入学準備金についてお伺いをいたします。

令和7年12月1日現在、足立区に在住している方、新小学1年生約4,600人、新中学1年生約5,400人。10万円を支給していただくということで大変喜ばれておりますが、では12月2日から令和8年3月31日までの間に転入されておられる方はどの程度と予測されておられますでしょうか。

○学務課長 第3回定例会のときに御質問いただいた際にお答えしておりますとおり、来年度の新1年生で12月から3月までの動態別、年齢別の人口をもとに試算しました転入者は、約250名というふうに想定しました。

ただ、今回、10月1日に抽出した人数、10月2日から12月1日までの2か月間に転入された方は42人と思っていたよりも少なかったことでもありますので、想定と、どのようになるかというのは、まだこのあたりは分からない状況でございます。

○佐々木まさひこ委員 250名を想定した割には、実態は、2か月の結果ではありますけれども45名とちょっと少なかったということだそうですが、これシステム上で把握することは難しくても、この間に転入される方の把握というのは、各学校で把握するという事は可能ですか。

○学務課長 学務課では転入した方の就学の手続きも行いますので、最終的に、来年度入学される方たちの人数というのは、4月7日と5月1日の人数というのはこちらの方でも公表してございます。

○佐々木まさひこ委員 把握することが可能であるならば、準備金ですから、この準備金は、いつ、子どもたちの親御さんの方へ届くのですか。

○学務課長 今回初めてやらせていただいた際には、12月24日に着金を、クリスマスプレゼントの

ような形で着金させていただくような形で進めました。

○佐々木まさひこ委員 12月24日にもう振り込まれちゃっているわけですね。ただ、入学して、多分そのことをまだ御存じでない方もいらっしゃるかもしれない。新聞報道とかで御存じの方もいらっしゃるかもしれません。12月2日以降転入された方ですけれども。

いずれの時点で、そういうものを、12月1日時点で在住していた方には支払われているということは、知ることになるわけですね。

○学務課長 今回12月2日以降に転入されてきたたちのお問合せですとか苦情といったようなものではなくて、お問合せは数件あったのですけれども、苦情というのは1件もないような状況でございます。

○佐々木まさひこ委員 それはよほどの方でない限り、あんまりそういう苦情は言わないかもしれませんが。

少なくとも市がやろうと思えば、そういった方々でも4月以降、準備金という形にはならないかもしれないけれども、お祝いという形で10万円をお渡しすることは、事務上は可能なのでしょうか。

○学務課長 御意見を受けまして、こちらの方でも検討はさせていただいたのですけれども、なかなか、物理的に可能かということであれば、経費をそれだけ掛ければ実現はできるだろうというようなことはありますけれども、ただ、入学準備金という目的からはやはりちょっと外れてしまうというような状況でございます。

○佐々木まさひこ委員 入学準備金の目的から外れるとは思えませんけどね。後からでも頂ければ本当にありがたいというふうに思いますので、是非よろしく願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上です。終わります。ありがとうございます。

○伊藤のぶゆき委員長 本日の審査はこの程度にと
どめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は9日午前10時より開会
いたしますので、定刻までに御参集願います。

午後3時59分閉会

速報版